

511
86

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25

始







大正十四年三月四日

大正
14. 3. 4
内交

弘法大師影像圖考序

無畏三藏、釋加持世界之相曰、是故住於自在神力加持三昧、普爲一切衆生、示種種諸趣所熹見身、說種種性欲所宜聞法、隨種種心行開觀照門、我高祖大師、來本願輪、攝化無方、度生無限、隨其機宜、現種種相、故其影像、亦非三五、掬法末流兒孫、研究闡明歷史、上酬祖恩、兼可培衆生信根也、老衲曩日、雖發志於此事、以時機未熟與、不果而止、遺憾頗深、堯榮閣梨、余爲道友、探究有年、著述高祖影像圖考、千余覓序、余積年願、以將滿足、敢不固辭、蕪言題卷首云爾、千時大正十三年十一月念一

序

老比丘雷斧

序

お大師さんく、ご世には人氣芝居の役者のようにもてはやされて尊崇信仰の對象となつてゐる。お大師さん。それが存外に知られて居らぬのも不思議である。太閤は秀吉に取られ、大師は弘法に獲られてゐるごはいふがさて、弘法大師さんはご問はゞ答へる人はまれである。

世にはお大師さんご申さば加持祈禱の本尊さんのようにながしめに目られてゐるのが多いやうである。

これは、世の賣僧達がかつぎまはるご……大概低級な頭のもち主を支配することに腐心してゐる自然の力がごかくにかく観られるやうになつてゐるのである。

これがお大師さまに對しての報恩であらうか……決してそうでなさそうだ、かく観じた自分は、數年來この方面に指を染めて見たごころの結晶は、この杜撰な書ごなつて世に表はれるごごになつた。

もごより繪畫に對する門外漢である。敘述した道行きに於ても筋がごよなうて居らぬごころも澤山だ、それに、宗内の先輩から叱られるやうなごごもかきたてゝある。異端者ご見られるかも知れないごも思ふてゐる。然し黙して止む時は、口のうちに啡々たりごはお大師さまの仰せだ。自分はそれを遵奉して思ふてゐるごごを素直に公表したまでだ。これがおごごごを喰ふごごになつたら異端者ごなつて潔よく處置したらよいのだ。ごいふものゝ異端よばはりをする人よりも自分は

お大師様に欽仰景慕禮拜の誠をさしげてゐることに於てより以上の信念のもちぬしてあることを告白して置くつもりだ。

こんは考へから報恩謝徳の聖きわざごこゝしてなされたものである。

勿論、正鶴は期せられぬがこれによつて誰れか専門家があと始末をつけてくれて、濟終の美を完ふし、お大師様の弘誓をして、益々光輝あらしめ、聖徳海内に光被し、我等と皆共に皆同入佛道の果を收めてくれる人のあることを念願するところ、の増上縁となつたら望外の仕合である。

大正十三年十二月

水原堯榮識す

凡例

- 一、圖像考は、繪畫につひて素人であるものゝことゝて正鶴をかき専門家より見て失考の多いことゝ思はれることを断つて置きたい。
- 一、學生時代より蒐集し獲た材料によつて綴つたのであり、且つは佛教學誌、六大陸誌、時報誌などに曾て發表したものに訂正を加へたりして一冊をなしたので敘述上統一のかけてゐることも承知して貰いたい。
- 一、敘述のうちには、宗義上について異端者の如き言葉もまゝあるが、これは言論の自由として見遁して貰いたい。而しこの宗義に對する異見が他日良果を實ぶ資縁となるかも知れぬのだから……。
- 一、この企てに對して、權田大僧正猥下の序文を頂戴してこの書に一層の花を添へたことを深く御禮いたします。
- 一、この書刊行に際し、色々ご助縁を下つた各方面の方々に對して深く御禮を申しあげます。

一、この小さき企てが弘法大師を欽仰する人々は勿論、宗旨のためにもならば報恩の一分がなされたものとして悦ばしいといふ感じをもつてゐることを告白して置きたいのである。

二、最後に今一つ、この圖像考は決して完全なる弘法大師影像の考證でなく、この大聖人の片鱗中の片鱗たる影像に關する一端の考證にすぎないのであるから他日これを助縁に後賢者によつて大成されんことを希ふて止まぬことも附記して置きたいのである。

目次

(一) 弘法大師肖像研究の念願……………一

(二) 真如式と榮海式の二系統……………四

(三) 御遺告書を中心として顯はれたる影像變遷の種々相……………一二

 一、大師眞像曼荼羅……………二一

 二、四位童形尊像……………二四

 三、座像童子圖樣……………二八

 四、出家得道尊像……………二九

 五、三尊一體尊像……………三一

 六、三尊各別尊像……………三三

 七、一印一明尊像……………三六

 八、一印二明尊像……………三八

 九、三尊合行尊像(大師三寸影像といふ)……………四〇

(四) 内證本誓を忖度して畫かれたる影像……………四四

一、誕生佛としての大師……………四九

二、稚兒大師……………五一

三、修行大師……………五三

四、清涼殿大師(附たり、八宗論場の大日如來としての大師)清涼殿裡即身成佛現證に就ての疑義より大日如來圖様に及ぶ……………五六

五、秘鍵大師……………七十二

六、日輪大師……………七四

七、彌勒大師……………七七

八、瑜祇灌頂姿の大師……………七九

九、入定姿の大師……………八三

(五) 傳説より描寫されたる影像……………九一

一、鯖大師……………九二

二、瞬目めじき大師……………一〇〇

三、廿日大師……………一〇一

四、爪彫大師……………一〇三

五、種蒔大師……………一〇四

六、厄除大師……………一〇六

七、鏡大師……………一〇七

八、横向大師……………一一〇

九、見返大師……………一一三

十、肺大師……………一一五

十一、子安大師……………一一六

(六) 圖像考の後に……………一二〇

(七) 卷の末に附記することども……………一二五

圖版目次

一、本願大師傳真如親王筆	(高野山親王院藏)
二、談議本尊國寶	(京都東寺藏)
三、八宗論大日如來國寶	(高野山善集院藏)
四、榮海願主像	(日光輪王寺藏)
五、半肉彫大師國寶	(高雄神護寺藏)
五、弘法大師木像國寶	(兵庫縣甲山神咒寺藏)
六、誕生佛としての大師	(著者藏)
七、稚兒大師	(高野山圓滿院藏)
八、修行大師	(奈良大安寺藏)
九、秘鍵大師	(高野山親王院藏)
一〇、日輪大師	(高野山奥院安置)
一〇、日輪大師	(著者藏)

十一、彌勒大師	(高野山奥院安置)
十二、瑜祇灌頂大師	(高野山西禪院藏)
十三、入定姿の大師	(高野山寶龜院藏)
十四、瞬目大師	(讃岐善通寺藏)
十五、影像曼荼羅圖	(高野山親王院藏)
十六、因位童形尊像	
十七、座像童子圖様	
十八、出家得道尊像	
十九、三尊一體尊像	
十九、三尊合行尊像	
二十三尊各別尊像	
二十一、一印一明尊像	
二十二、一印二明尊像	
二十三、彌陀大師	(高野山西門院藏)

二十四、橫向大師	(高野山千手院觀音堂奉安)
二十五、二十日大師	(高野山清淨心院藏)
二十六、鎖大師	(神奈川縣青蓮寺藏)
二十七、爪彫大師	(高野山龍光院藏)
二十八、厄除大師	(高野山奧院奉安)
二十九、鯖大師	(阿波國行基庵藏)
三十、種蒔大師	(阿波國東林院藏)
三十一、明神大師對向像	(高野山親王院藏)
三十二、子安大師	(伊豫香園寺藏)

從雖不見我現相。 每見我形像。 生真相想。
 每聞我教。 住我言音思。 我以定慧力。 攝取不捨。

(弘法大師誓願)

一 版 圖



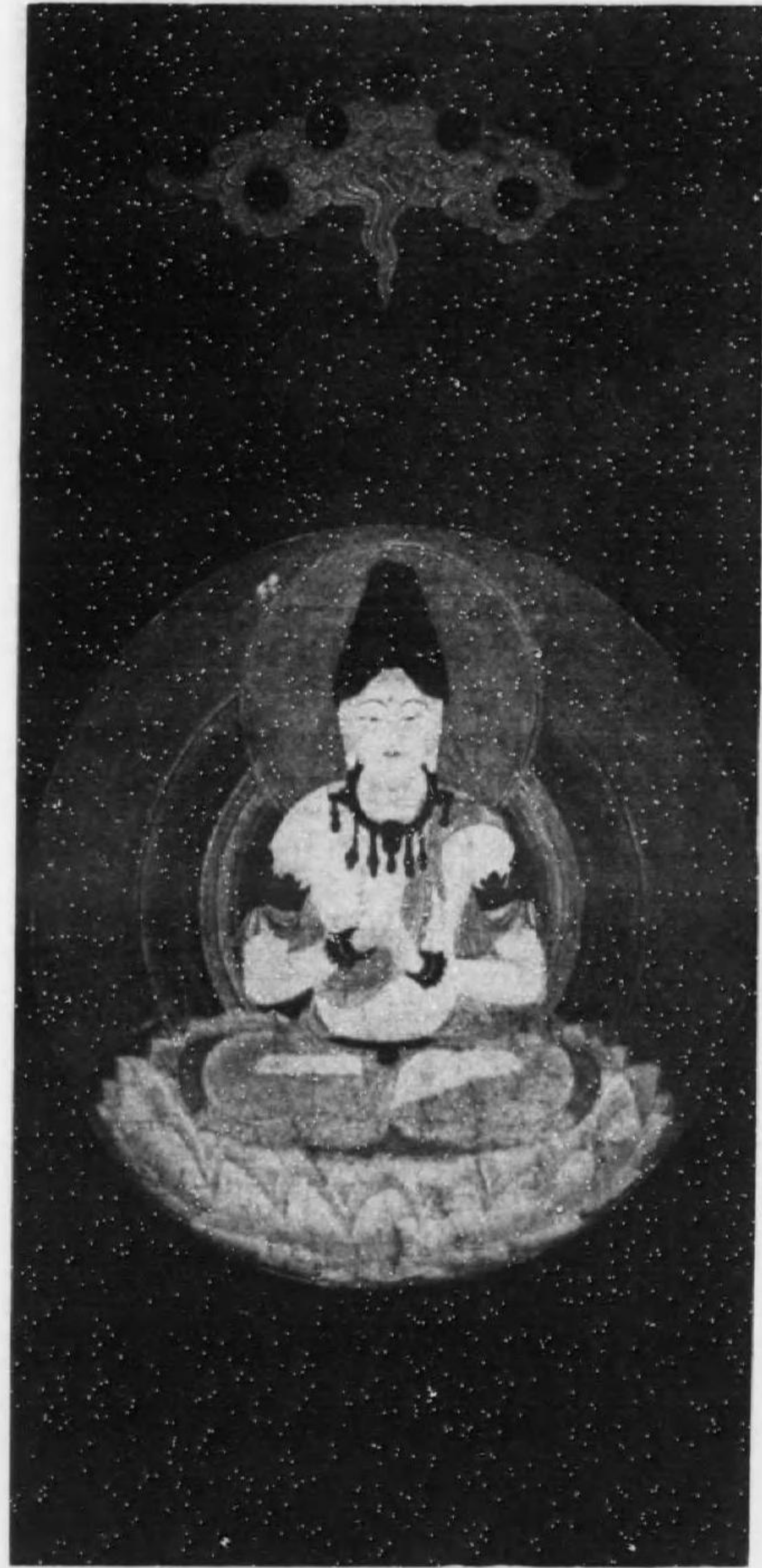
(藏院王親) 師 大 願 本

二 版 圖



(藏寺東都京) (賣國) 尊本議談

三 版 圖



(藏院集善) (賓國) 師大の殿涼清

四 版 圖



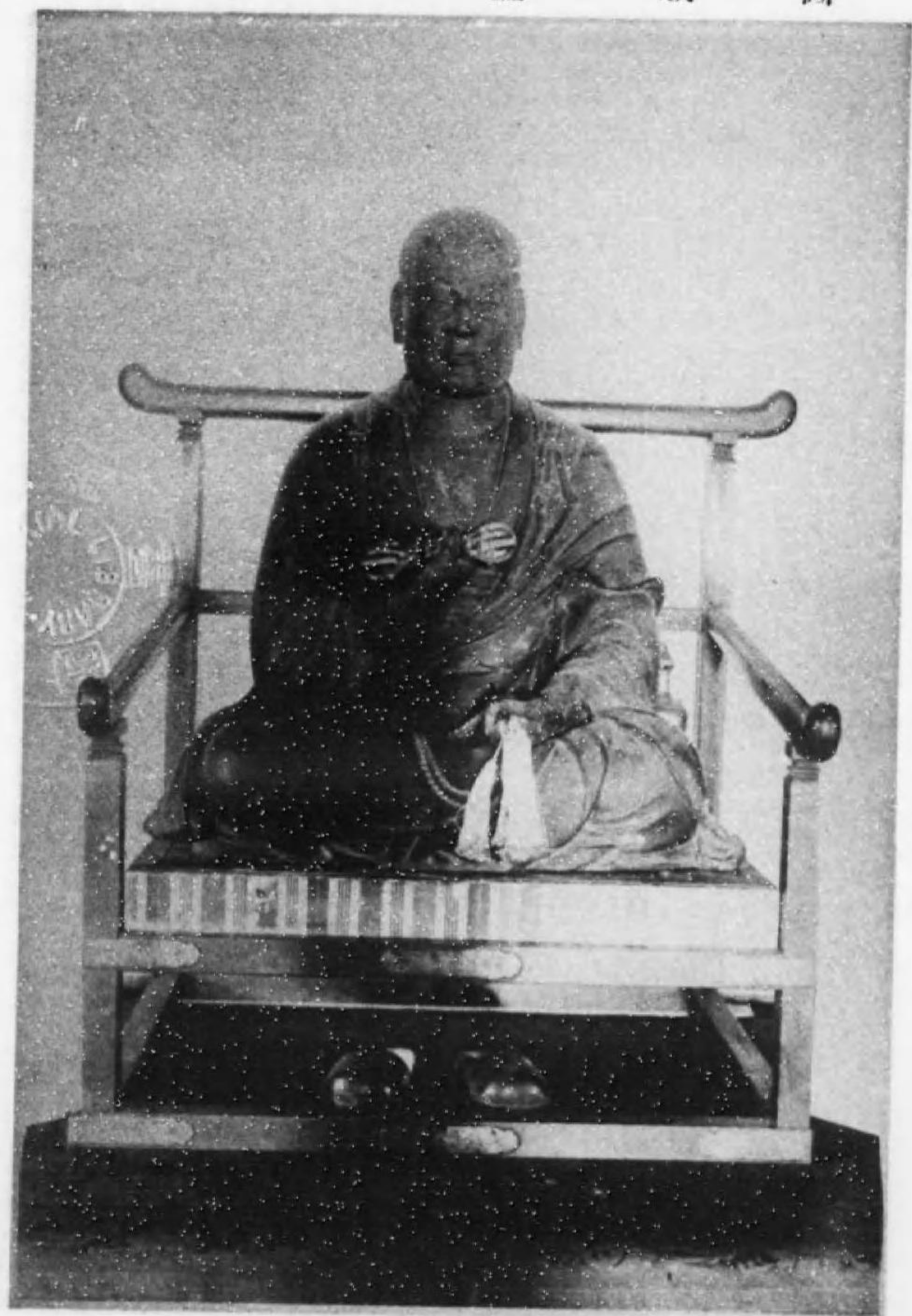
(藏寺王輪光日) 像 主 願 海 榮

五 版 圖



(高雄神護寺藏) (寶國) 師大彫肉半

五^二 版 圖



(資國) 師大除厄 藏寺咒神山甲庫兵

六 版 圖



(藏者著) 師大の佛生誕

七 版 圖



(藏院滿圓) 師大兒稚

八 版 圖



(藏寺安大) 師 大 行 修

九 版 圖



(藏院王親) 師 大 鍵 祿

十 版 圖



(安奉院奥) 師 大 輪 日

第十版圖



（藏者著）師大輪日

土 版 圖



(安奉堂龍灯院奥) 師 大 勤 彌

三 版 圖



(藏院禪西) 師 大 頂 灌 祇 瑜

十三 版 圖



(藏院龜資) 師大の姿定入

齒 版 圖



師大目瞬藏寺通善 川香

圖 版 五



影 像 曼 荼 羅 (親 王 院 藏)

圖 版 六



亦云及于生年十五
入京初逢石湖勳探
大師後又虛空藏等
亦能滿虛空藏注呂
入心念持文

遺告云年始十二歲父母云我子是可憐子以何知之夢
見從天竺國聖人僧乘入我等懷如是壯胎產生子也
然則費孝子將作佛弟子文

因位童形尊像(觀王院藏)

圖 版 七



(藏院王親) 樣 圖 子 童 像 座

圖 版 六



(藏院王親) 像 尊 道 得 家 出



遺告云
以福寺可爲真推法師。但
真推法師一期之後者有子等
之中五前出身者可尊求寺。
真推是大悲之異名是故苦
最也今持念珠者故苦亦大帥
忘于一德故即如意經云大悲
昧念珠者三達來生難看相
是大帥相承念珠也

遺告云吾通觀無事此大德
信力也仍不經藏事一向預此
大德但實惠大德不幸後者以
真推法印處分對辨問念
爭勝義假若實惠心柱大度
故結定印以爲實惠行義也

實惠大德

對提實
數珠

金剛子念珠
真推法師

圖 版 九

十九 版 圖



(藏院王親) 像 尊 行 台 尊 三



白觀手御託云

將或不動尊之相深去結舍摩地印住靈境等之

白藏大悲

曰佛之相深去者青黑也

舍摩地印者今有特級輪印也

此即今不動尊之相深去舍摩地印

靈境者今有特級輪印也

而此靈境也地印入靈地

三時遇三毒穢地降伏

毒穢惡之障也云

避地尊

行願大悲者

制是安樂心

此秘密印

二明今三尊

法之也

聖壽摩訶明來尊左方

白地尊

金剛天者

於其時每狀即成素白

玉石手持密珠。左手持

白雲。口中百白尾蛇云

射入白地三珠降耳露

智於外生因五万物內

流頌伽末垢土長恒沙

馬鹿也

總智具最後二般若

會故為一尊法也

圖 版 字

穿三重一印一明 不三底中分觀之

靈珠是六次冥會秘授及不二傳也
 上者是列字方半具字智矣下
 半即反字圓半具字半月慧修靈
 圓此反字法性真空萬德令持靈
 珠也



常理慧理智德陽炎為靈
 表下今何及牙理唯為上
 半表此行者身心得因圓
 此靈珠實慧也我身亦未
 白智陰陽冥會念慧也
 然者同理為上表白為骨
 為表下也靈珠即是慧性故
 思之

圖 版 三

圖 版 三

第一重一印二明本尊 一身二頭像也

台藏大悲敬愛德
與砂子平尊
勝於彼若有相說陳言
一法是無生二
石方
法也此一身二頭
一印二明法文也

真觀寺御託云轉成濟愛明王身色赤
色有四面大喜悅相有大忿怒相也首
著密冠中有塞珠石手持毒鉞
左手提毒害之殃也

此即忿怒
金智 敬愛 台藏

不三身尊也約石面此名
殃地死平物尤面即号
與水子平此調伏敬
愛不三甚深秘尊也

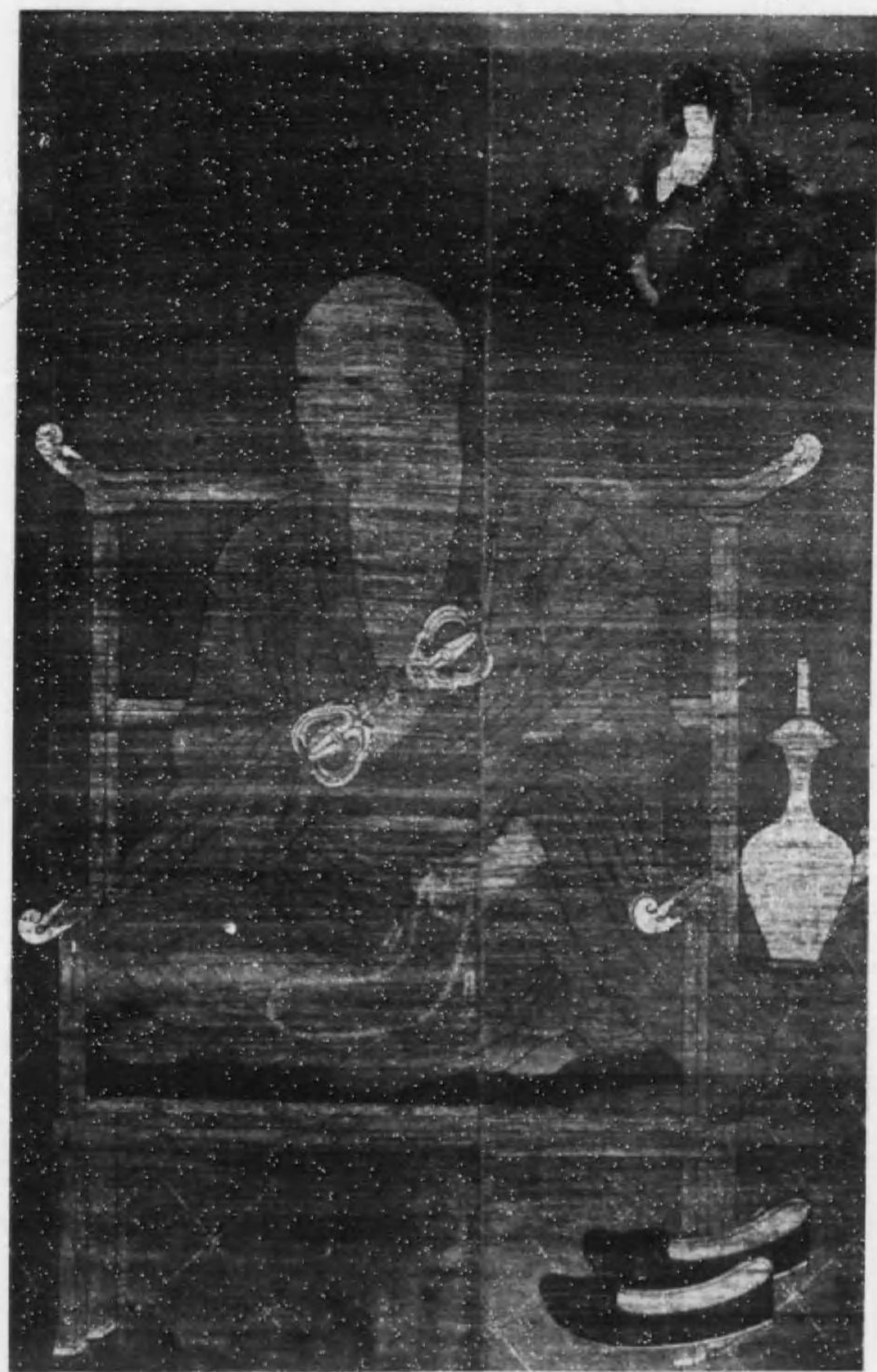


殃地死平像

金界大智調伏德

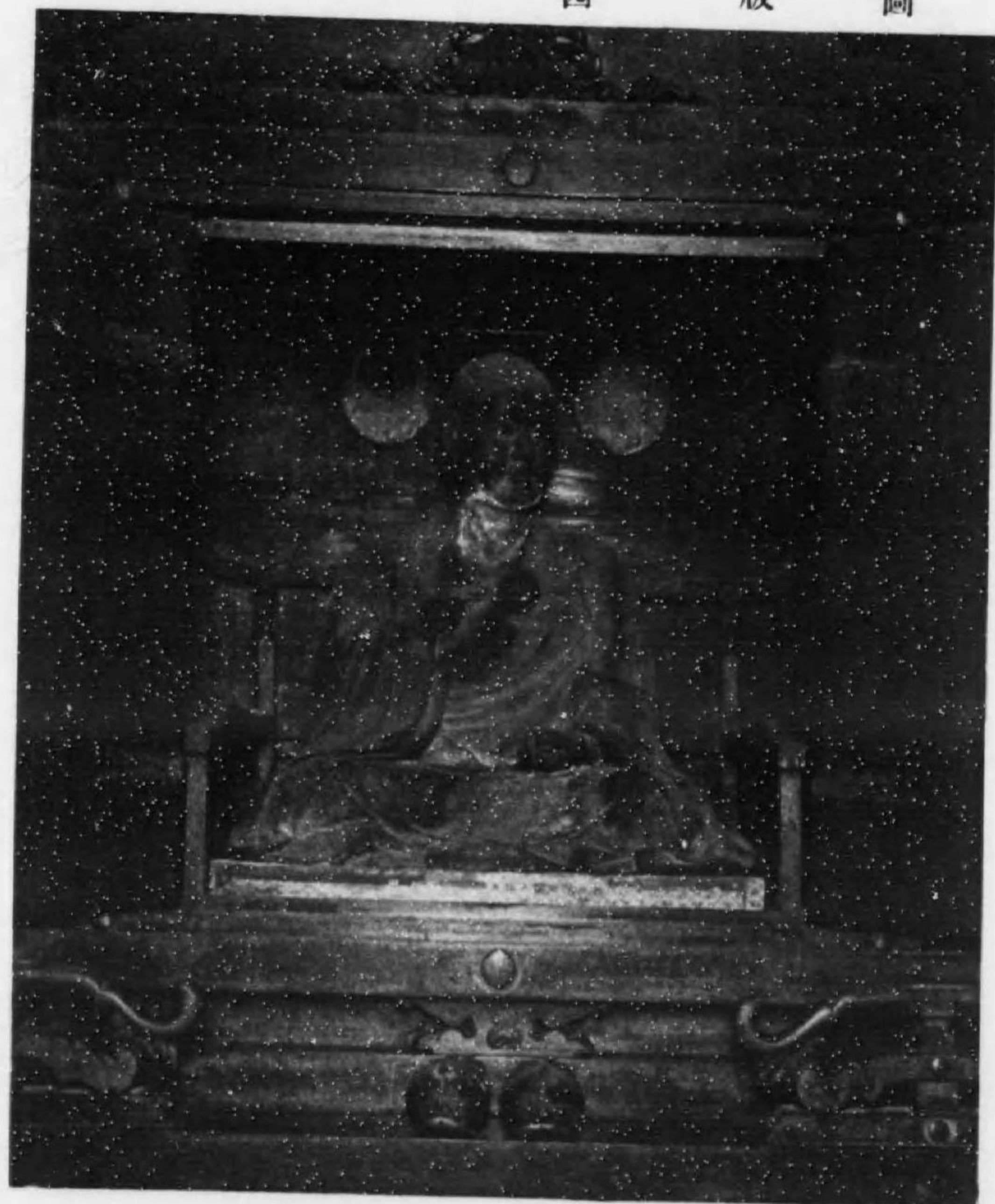
一 印 二 明 尊 像 (藏院王親)

三 版 圖



(藏院門西) 師大陀彌

圖 版 二



橫 向 大 師 (觀音堂奉安)

圖 版 五



廿日大師 (清淨心院藏)

圖 版 三



領 大 師 (青蓮寺藏)

毛 版 圖



(藏院光龍) 師 大 影 爪



高野山
弘法大師凡彫年傳
龍光院

圖 版 六



厄 除 大 師 (奥院不動堂奉安)

元 版 圖



(藏者著画版) 師 大 結

圖 版 三



(藏院林東) 師 大 禪 種

三 版 圖



(藏院王親) 像 向 對 師 大 神 明

三 版 圖



(藏寺園香) 師 大 安 子

弘法大師影像圖考

水原堯榮謹著

弘法大師影像研究の念願



菩薩戒經に、我今盧舍那、方坐蓮華臺、周匝千華上、復現千釋迦、一華百億國、一國一釋迦、各坐菩提樹、一時成佛道、如是千百億、盧舍那本身、千百億釋迦、各接微塵衆、俱來至我所、聽我誦佛戒、といふてある。一蓮華上に一釋迦佛が現じ、千百億國に千百億の釋迦牟尼佛が出現して千百億の衆生を利濟する。妙法蓮華經普門品にある三十三分身救世觀音の本願より以上……ありとあらゆる衆生に應機顯現する大聖釋迦牟尼佛の應現の聖姿やまた千姿萬様であつたやうと窺はれる。

我が弘法大師のお詞ばに、居を高野の樹下にトし、神占を兜率の雲上に遊ばしめ、日日の影向を闕かさずして處々の遺蹟を検知すと又は、未來の我が弟子等二世の悉地を望まむ者には、空海日日汝等が房屋に到つて汝等を擁護すべし、もしこの語、虚妄ならば空海が身、八萬四千の手孔ごとに諸佛の冥罰を蒙つて永く出期ないであらうと仰せられてゐる。

弘法大師が群生利濟のために隨類應機の寶姿や又千態萬化であらせられつゝ、あることを思はしめるのである。

それかあらぬか弘法大師、承和二年春の彌生、花の三月に高野なる龍臥の洞に金剛定に斂られてから一千八十又餘年、我等は化縁つたなくて大師在世に遇はず、一千八十又餘年前ありし大師の聖容に接すること能はざりしが故に、如何なるお姿なりしかを拜するを得ざるも傳へ來れる影像によりて、粗ぼその當時の聖容を付度して欽慕の誠を捧げてゐるのである。が只だ一つの恨事は、大師の尊影は、まぢまぢにしてその何れが真か偽か、千年後の現今では種々雜多の尊影が盡き出されて時には尊影冒瀆の罪を犯してゐるものさへある有様となつてゐるのである。

勿論、大師は身を百億に分ちて慈民下生の時まで衆生濟度の弘誓であるからには、千態萬姿ありとあらゆるお姿に身を變現萬化、示現あらせられるならむも新發意の一學究として見るの時、轉た寒心に堪へざるものがあるのである。

かゝる状態にある現今に於ての弘法大師影像の考察は、祖師に對する冒瀆の罪ではなくて却つて祖德を顯揚するの一助と思ひ、數年前より蒐集し、散見したる材料によつて聊か大師尊影の變遷を考究し、以て祖恩に報謝せんとする念願によつて企てられたものである。

この小さき企てが萬が一にも現在同法侶竝に衆生の信根培増に就いて何等かの寄與をなすことがあれば望外の仕合せである。

(二) 眞如式と榮海式の二系統

弘法大師が高野の山の岩かげに金剛定に歛られてより居諸、矢の如く遷りて一千八十又餘年、祖師の影像を瞻仰欽慕して報恩謝徳の誠を捧ぐる道俗は、げだし夥しき數にのぼつてゐる。

弘法大師といへば高野山、高野山といへば弘法大師といふやうに、弘法大師の開かれし宗旨は眞言宗といふことは知らずとも大師信仰の思想は、遐陬僻處の住民の頭をも支配してゐる灼熱的信念思潮となつてゐることは事實である。

しかもかくの如く何十萬、何百萬といふ道俗信仰の對象となつてゐる宗祖、即ち弘法大師は如何なる人ぞといはゞ知つてゐる人は蓋し鮮少である。弘法大師の御傳記さへ讀むだことのない信者は多數をしめてゐる。只だ何となしにお大師さんはありがたい方だぐらゐに臆げに知つてゐるのであるからその影像などに關して兎や角やいふものは更らゝないことは勿論のことである。故に弘法大師影像に就て考證したり又は研究したりしたことを聞かぬ。これは一面に於て宗祖の眞

影を云爲するは冒瀆の咎は遁れぬものと考へての信仰思想より指を染めなかつたやうと考へられもするのであるが……。

しかしこれは我々として大に祖師の眞像を究めて置く必要はあると思ふのである。

由來密教には悪い癖がある。即ち秘密主義これである。傳統的にこの陋習風にコピリ付いて何でもかでも顯露公表を嫌つて、爾が彷徨ふ小闇き懷疑の處に、何等かの神祕を覓め、一大眞理でもあるかのやうに培はれてきたゝめに、現在の如く萎微沈頹、高野山は弘法大師、弘法大師は高野山といふことは知つてゐる道俗が、一歩進むで弘法大師は奈何なるお方かと尋ねると、すぐ知りませんといふのが常例である。これは今までに末徒が秘密主義を固守して、依らしむべし知らしむべからずこの律法に支配された結果としか思はれんのである。

この秘密主義を金科玉條としたあげくは、祖師の眞像に對してまでも累を及ぼすことになつてゐるのは、はづかしいと云はねばならぬ。

眞如親王によつて畫かれたと傳ふる眞像は高野山御影堂裡、雲深くしてこの宗

の僧侶としても真にその影像を拜し得た人は蓋し寥々たるものである。かゝる有様で、どうして信徒に對して祖師の聖姿や本誓を力説高唱してその信念を吹きこむことが出来るであらうか……？

尠なくとも御影堂奉安祖師の眞像に對しては、密教事相法流上色々の難儀もあらうが、この際、或律法を制定して然る上に於て範圍を局つては、その眞像を瞻仰せしむる様の解放策を講じて貰ひたいと思ふ。かくて吾等は親しく祖師の眞像を仰げば、必ず何故かは知らず法涙潸然として下るであらう、而してこの熱涙は、吾人の全靈魂を震盪し、破砕し、融和し、清淨化するものであると思ふ。是の如くして、眞像は吾等に對して救主たるの意義を有し來ると俱に皆入遍照金剛の稱名が眞に攝取の功德たるを得て、吾等は眞に大師の使徒たることがあり得られよう……。(因みにいふ、弘化五年三月朔日、御影修補の時、道猷阿闍梨の記するところによると、畫面、五尺一寸五分、横幅四尺七寸五分、表装、堅六尺、横幅五尺五寸九分、今の御影堂奉安のものは、この時そのまゝであるとの事)

話は脇道へそれたが、いふところの祖師の眞像は眞言宗現今に於て高野山御影堂奉安のものは祖師御入定前諸弟子に御遺告のありし時に、弟子高岳宮眞如親王

が次の間で描寫したものを祖師がこれに自ら眼を入れられたものとしてゐるもので、眞影としては最古のものだとされてゐる。守覺法親王の御記の中にもその描寫の事情は記されてゐるばかりでなく、行化記、南山要集、名靈集第一卷、類秘抄、弘法大師行狀要集第五卷を始め、道猷師の弟子譜眞如親王傳にもあり、得仁上綱の大師傳にもあつて、現今に傳はつてゐる、祖師の眞像は重にこの眞如親王筆の傳統形式を傳へてゐるのである。

この御影堂眞像の一鋪として親王開基と傳ふる親王院にも藏してゐるこれは本願大師とある。(圖版一)

自分は法縁多幸にして御影堂奉安のものご本願大師(丈、四尺八寸五分、幅、三尺八寸八分)とせる二鋪に拜跪することを得た。

眞像は古色蒼然と申すべきか、黝然として肉眼にては明瞭に拜見することができぬ。随つてお袈裟の色合などは、黝すみで通常世間にある木蘭色などは判明してゐないが、水瓶の位置、木履の位置、襪の折れ、鹽梅、おつむの描線、所持念珠、五鈷、椅子の形式などは、やゝ考證することを得た。これで見ると世間流布の形式との相違點が

判明する。この頃の職業繪師によつて畫かれる大師像は、實に醜惡なもので、袈裟衣の鹽梅などの研究も積まない市井の工匠によつてかゝれるのであるから容態のくづれてゐるのに驚かされるばかりか、眞の祖師の影像と雲泥の相違である。恰かも虎を描かんとして猫を畫たといふ繪師の俚諺そのまゝであるのには注意を拂ふべきことと思ふのである。

自分は、先年支那に遊び、奉天なる清朝の皇宮内拜の光榮に浴した時に、皇帝の玉座といふを拜見してその玉座に用ひられたと稱する椅子を見たことがあつた。又良基大教正の雜記を整理した時に、手記されてゐた天皇玉座の椅子、御即位式にお用ひになつてゐたお椅子、さては奈良正倉院拜觀の砌り聖武天皇がおかけ遊ばしたと稱する椅子などは、皆な同一型式の椅子で、弘法大師の安坐されてゐる椅子と全然同一型式になつてゐるのである。

これは、萬乘の君が帝王の位につかれたのと、大日覺王の法帝の位につかれてゐるのとの意味に於て同體と見ての心より出でたのだらうと思はれる。

これらは皆な支那隋唐の爛熟せる文物の將來によつて彼地のものに模作して

用ひられたものであることは立證できるのである。念珠なども現今我々が用ひてゐるものとは少しく相違してゐることが知れるのである。

自分は今此形式の眞像に對して眞如式と命名したいのである。

後

次には東寺所藏國寶談議本尊として傳へられてゐる眞像(圖版二)即ち御宇多天皇の御晨翰の讚文ある尊影(土佐國金剛定寺所藏の八祖像中のもの)日光輪王寺八祖像願主榮海の銘ある應永三十三年版畫の形式、これは俗に八祖式の大師と唱へられてゐる様式で椅子は眞如式と異なり、四脚床机の高座に坐してゐる、勿論この影像は眞如式に比してお袈裟の襞あたりは非常に複雑になつてゐるのみならず、念珠の顆、房弟子に相違がある、面貌に於ても、頭姿の鹽梅に於ても眞如式が諸書に顯はれたる祖師の佛格を象徴するには妥當であると思はれる、御面相の普通八祖式に異なる影像に源仁、僧正學と傳ふる尊像が現に高野山龍光院に珍藏されてゐる。これは御面相は、普通の大師像と餘程ことなつてゐるので注意する必要がある。榮海願主たる日光輪王寺藏版畫の影像は(圖版四)その形式に於て談議本尊と同式であるが我が國版畫史上より考察する場合、大師像版畫の最古のものとして、そが

刀線のはたらき方、素描線畫の柔かき處に謂ひ知れぬ力強さを直感せしむるあたりは、祖師眞像として研究する必要あるばかりでなく、本邦版畫史上珍重されてゐるものである。自分はこれを榮海式影像と命名して以て祖師の影像描寫畫鋪が眞如親王筆と云ひ、御宇多法皇の御宸筆と傳へ、ともにやんごとなき高貴の方の手によつて傳へられた二型式を傳來してゐることを窺ひ得て謂ひ知れぬ難有さを感じてゐるものである。

兎に角この眞如式、榮海式の二系統の影像の傳統が現今にまで押し移つて一般に弘布瞻仰の大師尊影といへば大途この二型式以外に存在することは珍らしいことになつてゐるのである。

このほか御遺言書を中心として顯現した異稱の大師姿、奇蹟傳説を基として畫きだされた異名の大師尊影に關しては次に記述することゝする。

特に、談議本尊は、弘法大師畫像として最優秀の作品で絹本畫面たけ四尺四寸四分、幅一尺九寸二分、彩色、淡彩、顔面胡粉、御衣香染色、圖版五甲山の木像大師と共に、弘法大師の尊影が生身の大師に髣髴たるものである點に於てこの二像に過ぎたる

ものはないと云つてよからうと思ふのである。

(三) 御遺告書を中心として顯はれたる 影像變遷の種々相

御遺告眞僞問題

詭計の言葉を今更らゝしくもちだしたわけではないが、弘法大師御遺告といふものは如實に大師さまが諸弟子に謂ひ遺されたものであらうか……どうかといふ問題なのである。

今日の歴史家は一樣に、これは大師御入定後八九十年、尠なくとも觀賢謚號勅許登山頃乃至はその以後のものであらうといふことに鑑定一致してゐるのである。近刊の「弘法大師傳の研究」二三頁にも、輒くその遺告によるに佛の所縁を記してこの書大師の述作として、宗内に於ては或は貴んで措かざるものならん、然も文體に於て、記事に於て信據すべきものに非らず云云と記して暗に、大師の述作にあらざることを諷刺せるのみならず、永仁三年乙未七月四日東小田原智慧光院に於て金剛佛子澄寬の書寫にかゝる、尙祚覺體房の述作と傳ふる「御遺告勘注鈔」の押紙に

「御遺告者大者大師御入定遙後鳥羽之寶庫ヨリ所出其レヨリ以來諸流ニ傳之來也雖然非如金剛頂經從金剛薩埵嫡々相承更以法身相承之傳習合彼玉章爲流々之重書云云

右阿闍梨之口授承之記了

「御遺告口快全本には、此正本事有鳥羽經藏爾玄海法印 後醍醐天皇奉授眞言七度時以勅開鳥羽經藏時有御筆遺告根本所持本合一校文字等書改之或傍付之也以此本爲正本也私云見或本與書覺鏤上人開彼經藏時校合之之本有之爾彼上人開經藏事勿論也此記儘歟一御筆本事鳥羽寶藏本有當寺文觀上人寄附又勘解由小路殿武家殿御筆本寄附東寺 爾清書草本二本歟云云とあるの記述は、御遺告存在の曖昧模糊たりしこの間の消息を雄辯に物語つてゐると思ふ。

これらのことは現存高野山御影堂の大師眞筆として傳持してゐる、御遺告書の文體品質などより觀て考證する一般史家の觀察であるらしい。

現在に於てのみならず高野春秋第十六卷貞享三年七月の條に(佛書刊行會版高野春秋)七月二十三日、學行雙方祇御奉行所、昨日依御指紙也、雙方隔座敷相窺、御役人板倉市

之進以執奏而緣起遺告等被入御内見令古筆屋了懲檢窮真偽被仰付口上書而役被差返之。行方亦如此。とある通り、御遺告の真偽問題は、この時代業に既に矢筈敷なり、學侶行人各々緣起御遺告書を時の幕府に提出し、役人立會の席上鑑定家古筆了懲をして真偽を執奏せしめた様子は、學侶行人の諍ひ以外にこの問題の研究に注意を喚起してゐたらしいのである。

かくの如き攻究の俎上にある、御遺告書の眞實か不眞實か、大師の述作であるか、然らざるかの問題は、今自分の論證考察せんとする問題には、さしたる重大關係はないわけであるが、然し、此問題の輕重奈何によつては自分の究明せんとする大師影像變遷に關して非常なる影響を蒙るわけであるから劈頭にこの問題を提出して讀者の注意を呼び起した理けである。次に――

御遺告の種類と註釋書――に付て一言して置かねばならぬ。

かくの如く真偽甄別の迷衢にある御遺告書の考證研究は別として、一體御遺告書として末徒の尊崇措かざるものに、どれほどの種類があるのか大師さまは御入定以前に諸弟子に對して何通ばかりの御遺言書を遺されたのであるかといふこ

ともこの場合調べて置く必要がある。

普通大師御遺告と云へば、應勒護東寺眞言家役世内外事管合二十五條狀ならびに、凡出家修道本期佛果不更要輪王釋梵家況人間少々果報乎云云のものを搜索してみるとなかく、幾通りにも別れてゐて古來から何れが眞實のものか、何れが贋物であるかさへみはけがつかないので議論が紛糾したらしいことが諸書に散見するところである。

今自分が目を寓することの出來た御遺告書と稱してゐるもので高野山御影堂寶庫にあるものでも十種類程あるので、その四五本の遺告書に就ての手記を掲げて真偽甄別論紛糾のあとを討尋して見る。

◎『御遺告諸弟子等』(但し御影堂本ニ非ラズ) 一本

(内初文)應勒護東寺眞言宗家後世内外事管合二十五條狀

(奥書文) 承和二年三月十五日

◎御手印緣起 (亦名太政官符案文) 一本

(内初文朱書) 國印二十三所ニアリ御手印ハ一向ナシ宥快記ニ國判二十三見ヘタリ云云
信堅記ニ御遺告ノ卷ニハ内印二十二有之始八終ニ十四也御手印惣相無之

御遺告書を中心として顯はれたる影像變遷の種々相

(奥書文黒書)金剛峯寺大僧都空海書

以此本爲擬正文所捺手印也自今已後不可出寺外故也

(朱書)一本云後醍醐帝宸筆文所々少々任重被加宸筆辛建武二年十二月二日令正

校卒 權中納言隆資 正三位中納言兼大藏卿左京大夫大判事侍從藤原朝臣公明

(朱書)右之一本者御影堂寶庫同類有三本第一箱第二箱第三箱中第一箱本也右同類三本中第一第

二一本本奥後醍醐帝有御書并御手印左右二箱三本無彼與書并御手印然年預坊寶庫目錄以稱正本云云然實決眞偽之時以何本爲眞以何本爲偽乎未聞其決擇雖然元祿年中公儀御紀正之時誰以爲本可備上覽耶然則第一本爲正本必實於茲覺道一己之管見別予秘記諱之更不及他見云爾

第一、第二、第三、此三本雖同類文字并國印手印之數等非全同有少異享和二年星舍壬戌秋七月二十一日正智院覺道春秋六十九(花押)

①◎御手印緣起

折本

(内初文) 太政官符紀伊國司

(奥書) 承和元年九月十五日

□□□□大僧都□□□

承和三年七月二十七日

國判

①①印は廣略の不同である、御影堂十本のうち第一の本に屬してゐる。

①◎遺告書諸弟子等

一本

(奥書) 承和二年三月十五日

入唐求法沙門空海

上件遺告承法師等

大法師實慧

大法師眞雅

大法師眞然

大法師眞濟

(朱書)

右一本者御影堂庫内第十箱之御本奉拜寫者也御影堂庫内號御手印緣起者雖有十本各入千箱以類別則上來所拜寫四本之外無之後資知之委曲之由予秘記諱之勿令露顯努力々々莫(云)爾

千時享和二年歲次壬戌秋八月六日正
智院一世前左學頭覺道春秋六十八

(裏書)

醍醐寺三寶院御經藏本也

東寺座主兼醍醐寺法務大僧正弘眞(花押)

御遺告書を中心として顯はれたる影像變遷の種々相

④ 高野繪圖卷并諸弟子

一本

(内初文) 太政官符紀伊國司

(奥書) 承和二年三月十五日

入唐求法沙門空海

上件遺告承法師等

大法師實慧

大法師真雅

大法師真然

大法師真濟

⑤ 印は廣略本にして、御影堂第十本に屬するものにかゝり、裏書署名者弘真は一名文觀にして彼の立川流の宣布者として有名なるが故に注意する必要がある。

◎ 遺告真然大德等 (亦名高野山住山料遺記)

一本

(奥書) 承和二年三月十五日

入唐求法沙門空海

(朱書)

右一本書御影堂寶庫同類有三本第七第八第九各入箱中第八御本也三本之中第八最御真輪軸仍奉拜寫御本者也但每行文字之數並文字之形摸御本之

御影堂第八の本にして第七第九は同列本としてゐる。

◎ 太政官符案并遺告 (亦名高野繪圖或云御手印縁地) 一本

(朱書)

右一本書御影堂寶庫同類有三本第四箱第五箱第六箱中第六本也同類三本對映恐第六本爲宜軸仍今寫彼御本者也但每行字數同御本。

◎ 賜諸弟子等遺誠文

(奥書) 弘仁四歲仲夏之月晦日

一本

◎ 重遺誠

(奥書) 承和元年五月廿八日

ざつと御遺告書として傳持尊崇されてゐるものに十三通りあるわけである。そのうち御影堂内十種のうち上記の四通りの本を以て正本と觀てゐることは(朱書)

御遺告書を中心として顯はれたる影像變遷の種々相

覺道學頭の記文で明かであるが、享和年中(百二十三年前)を遡る一百〇七年前の(高野春秋)昔より、業に既に、この御遺告書に就て眞偽甄別の問題に頭をなやましたことが歴然としてゐるばかりでなく、記文の如くんば元祿年中或は模擬作品を成したものであるかないかの疑念まで懐かしめる様なことになつてゐることは現代史家の鑑査言議を藉るまでもなく、お互が大いに考慮を煩はし思索を運ぶ必要はあるわけであらねばならぬ。それが漠然としてあることは教團生活に於ける教權に對しての眞面目といふものであらうか……忠實なる教團の行者と云ひ得るのであらうか……。

弘法大師全集第十四卷二九六收録「御遺誠」(内初文諸弟子等の一本同書四一「御遺告」再遺告)の二本第七卷二三七收録「太政官符案竝遺告」(御遺告「遺告眞然眞然大德等」遺告諸弟子等「遺誠」遺誠)の都合九卷の御遺告書を收録して一々編者の意見を加へられ、且つ先哲のこの御遺告書に對する見解記文を引證されてあるから参照されたらよいと思ふ。

これに關する註釋書も「御遺告大事」御手印縁起竝御遺告眞偽辨「御遺告傳受聞書」

「御遺告鈔」御遺告釋疑鈔「御遺告勸注鈔」御遺告七箇秘法「御遺告聞書」(賴譽「御遺告口快全」御遺告口成賢「御遺告秘決憲深」御遺告私記北室院口祐宣記元龜三年六月廿六日高野山傳授本「御遺告秘要鈔」正慶三年明朝房平南郡釋迦堂本などの諸書があつて一々御遺告に關して註釋を加へられてゐるから對照して見られたらよい。

それは兎も角として御遺告書といふものは斯の如く幾通りもあつて、それが文々何れもが大同少異、頗る適從する處に苦しむ次第であるが、これは今彼れ是れ穿索して兎や角やといふ問題ではない。

要は斯くまでにきづきあげられた尊崇措かざる重書を中心として祖師の眞像が如何に變遷轉化、自分等の眼前に如何なる形式を具し、如何なる意義を帯びて畫きいだされて象徴化せられ具象化せられて描寫されきたつたかといふ歷程を考覈して見たいのである。

一、大師眞像曼荼羅圖 (圖版十五)

御遺告書を中心として役人が案出描寫された大師影像の種類に大略第一因位

御遺告書を中心として顯はれたる影像變遷の種類々相

童形尊像、第二坐像童子因様、第三出家得道尊像、第四三尊一體尊像、第五三尊各別尊像、第六一印一明尊像、第七一印二明尊像、第八三尊合行尊像、第九菩提心圖像の九通りの圖像に畫かれて、各々それに時代的な(特に私はこゝに時代的といふ冠詞を要めて置きたい)色彩を添へて、意義内證が加味されてあつて、お互が常々尊崇禮拜してゐる、祖師の眞像と全然その趣きを異にしてゐる、これら九通りの尊像圖様を一鋪の畫像に誰れ人かの Artist の手によつて描寫された所謂大師眞像曼茶羅圖がある。

こゝで斷つて置くがこの命名は假りに自分の名づけたものである、この現存の圖様は室町時代の作品であることは美術家の一致するところ、畫面竪三尺二寸五分横一尺三寸五分、その中央に普通椅子によれる大師像、左外縛結印立像の實慧大德像、右金剛合掌結印立像の眞雅法師像、實慧像の下に金剛愛染明王像、眞雅法師の下に大聖不動明王像、實慧大德の上に遊蛇尊像、眞雅法師の上に白蛇尊像、大師眞像の頭上に殃蛇法たる菩提心圖像、その畫面の最頂部に一印一明尊像たる二龍王寶珠を捧ぐるの像を畫き、二劔蒼穹を射るの圖様に仕組まれた一種異様の大師眞像

曼茶羅圖様が傳來されてゐる。

この圖様は確かに「御遺告」註釋書たる、彼の東寺一の長者醍醐寺座主前大僧正道順御口授たる「御遺告大事」に顯はれたる上記十通りの尊様を一鋪にもとめたものである、道順大僧正は「傳燈廣錄卷下二四五」によると元享元年十二月廿九日入寂してゐるから今を去る六百三年以前の生存である、而かもこの書は存生中に口授したものだからして尠なくとも六百二三十年前に相當する、この時代に考案された御遺告の註釋書より産れ出でた十通りの圖様をば一鋪にしたものは是れ亦時代はそれ以後たることは首肯できること、現存の畫鋪を見て室町時代の作品と見る鑑定は妥當の見解と見なさねばならぬことである。

かくの如き次第であるからして、この眞像曼茶羅といふものは鎌倉時代以降室町時代に於て現出したものであつて、大師眞像として藝術品としての眞面目を失した、美術家のいふところの藝術作品としては墮落した作品といふもので吾々として尊崇信仰の對象とするにしてもありがたみの尠ないものといはねばならぬものである、而かも道順大僧正は立川邪流に關係のある人であるからしてこの圖

像に就ては充分の注意を要するわけである。立川流關係の記文に關しては江州石山寺に聖教拜觀の砌り「謀書目錄」といふ書の奥書に記されてあつて知つた様の次第である。

それはそれとして兎に角上記の如き大師眞像曼荼羅圖様の現存することを知る必要がある。

この大師曼荼羅圖を中心として、大師の本地佛は不動明王である。愛染明王である。如意寶珠尊である。白蛇尊である。遊蛇尊である。殃蛇尊である。といふ様な本地佛思索の觀念が案出され、具體化せられた尊像が簇出して如何なるか……これ大師の信證本地佛ぞと云ひたくなる様な尊像の現出となつてゐることに注意を煩はして置かねばならぬのである。

二、因位童形尊像（圖版十六）

大師童形眞像に就て普通は合掌裙裝立像と「吾昔在父母家時生年五六之間夢常見居坐八葉蓮華之中諸佛共語」とある御遺告書の一齣を基として畫かれた八葉蓮

上、安座の兒大師が能く崇敬の對象となつてゐるのである。大師誕生佛と稱する合掌立像の現出したる本據を考察して見ると、彼の聖德太子兒像そのまゝを取つて以て大師誕生佛にしてゐる形である、それは大師は聖德太子の後身であるといふ説に左袒して畫かれたもので、聖德弘法一體鈔といふ冊子もあるやうなわけである。恰かも法性大徳が弘法大師の後身だといふ處から法性大徳の眞像を弘法大師の眞像そのまゝに畫き出してゐると同様である、大師の御傳記中よりその本據ともいふべき記文を搜して見ると、大師讚云江師督匡房卿作ニ大師讚云合掌シテコソ生レケル云云、或人作讚云讚菟蓬戸靈前寶龜五年誕生瑞相人異金剛合掌シテ生ル云云、大師行狀要集心覺阿闍梨の大師傳にも同文を引いてゐるが、この記文を據として出來たものらしい。それ故に大師誕生佛として世に流布しそめたのは鎌倉時代以降と見られるわけである、兒大師眞像としても同時代の頃より具體化せられたものらしい。

ところが今謂はんとする童子形は、上記のものとは頗るその趣興を異にしてゐる。

左手に輪羯、右手に寶劍をもてる赤色の童子が磐石の上にたち左右に二龍王が擁護圍繞の勢を示してゐる眞像である、この圖様と稍々趣きを異にしてゐるものが高野口町内海家に藏してゐる、それは赤色の童子が右劍を斜に頭背に持し、蓮花上に立ち、頭上月輪(内に蓮花あり)普通大師像を描寫せるもので額面仕立として保存されてゐる。

これが抑も御遺告を中心として展開し伸展しそめる第一歩の處に居るところの大師眞像に或る祕義を添加し、鎌倉時代の新衣裝をかぶらしめ、新しき色彩をつけて、時代的特色を發揮しそめる基調を成してゐるものである。

「御遺告二十五條」の第一章の記文よりこの圖様が現出したものとして「御遺告大事」には「今此遺告文二十五段中初章此東寺一家成立大師生長旨示之此中初因位童形後出家得道位也」と記し、圖様の左右に左の御遺告文を引證してゐる。

「遺告云年始十二爰父母云我子是昔可佛弟子以何知之夢從天竺國聖人僧來我等懷如是妊胎產生子也然則費此子將作佛弟子文。」

亦云及于生年十五入京初逢石淵勤操大師爰大虚空藏等竝能滿虚空藏法呂入心

念持文。

この赤色童子形圖様に就て深意の解を御遺告大事に記してゐるのである。

曰く「今十五歳童形成就虚空藏法呂是十六圓滿奉菩薩習之也童形堅立以表智界義今能滿虚空藏者福智成就之義也虚空藏者是寶珠異名空攝萬相今萬德攝福智以左右持之也即右劍表大智左輪表福福是大悲大悲爲因能轉法輪今持八幅金輪表八正法輪也頂上爲寶珠左輪不動右劍愛染明王也此三尊合體表示也立磐石顯不動德以赤色示愛染義也堅持劍以表智堅義童表無垢亦示無明義是寶珠德也亦敬愛性淨義也左右二龍是寶珠精神淨菩提心龍智也云云。」

一本の大師供養法の道場觀に大師變じて不動明王となり又は愛染明王となるなどの道場觀念を爲す次第は、この童形の解釋を基調として發祥せるもので大師、實慧眞雅、三尊合體の圖様の基礎も、淨菩提心圖様の萌芽も皆なこの因位童形圖様を起點として現出し、展開する普通の大師誕生佛、兒大師圖様と頗る異なる意味のもとに圖案されたものと見ねばならぬのである。

三、座像童子圖様 (圖版十七)

普通大師坐像の童子形は「御遺告」にある生年五六歳之間夢常見居坐八葉蓮花之中といふ記文によつて金剛合掌垂髮水袴を着け八葉蓮華上に安座して佛を禮拜せる装ひにある稚兒大師であるが、今この童子圖様は、左手に八輻輪、右手に寶劍を頭背に横めに持し、半伽坐に八葉蓮華上に坐し、全身肉赤色、左右二龍王、左日右月、中央明星といふ圖様である。

この圖様は「御遺告」の「生年五六歳之間夢常見居坐八葉蓮華之中諸佛共語雖然專不語父母何況語他人乎此間父母偏悲字號貴物」文。

「亦云八九歳程遊行家邊間於時公使見此兒隨從四天王下坐禮拜自此隣里人稱神童」文の文に起因したるものであつて赤色の童形は胎藏界を象徴したものである。

「御遺告大事」には、この尊影に解釋を加へて「今此像表胎藏横義横持劍示平等義也右劍爲諸佛諸佛此智也智體顯劍形左劍共語形也輪是法輪諸佛說法輪也是云共語」

也輪智之合體爲寶珠○亦坐八葉表愛染德也寶珠是定惠體理智外不求故不語父母空置日月是奧避二尊三形内心日月形中置不二寶珠赤子童子本誓虛圓寶珠像也云云とあつて日月安置は二十五條遺告中「一山土心水師建立道場每朔可修避蛇法三箇日夜」縁記第二十三の文を基として圖繪せられたるものであつて「避蛇」の意釋は江州石山寺所藏寶珠法醍醐に委曲をつくしてゐるがこれは避蛇尊像のごころで説明するごとするが、この圖様は巷間にて嘗て啓はれたことのない圖像であることに注意を拂ふ必要があるのである。

四、出家得道尊像 (圖像十八)

この尊像は「御遺告」に「及于二十季剃除髻髮受沙彌十戒七十二威儀名稱教海後改稱如空」文。

「二十二歳登戒坦受具足戒于時改號空海」文。

といふ文句より大師三名の解釋より案出されたる圖像で、彼の日光輪王寺所藏の

御遺告書を中心として顯はれたる影像變遷の種々相

版畫、東寺談議本尊型式たる普通八祖式大師像、その頂上に左右二龍王日月明星の三寶珠の圓を畫き出せるもので、四脚の座をば不動の須彌座と解し、水瓶をば愛染の寶瓶と、右五拈は蓮華部愛染明王の三形、左念珠は金剛部不動明王の寶索、右頂の日輪は實慧大德の本誓に相當して三名中の如空の意義を表徴せるもの、左頂の月輪は眞雅法師の内證に契當して教海の名義を啓示し、中央の明星は虚空藏、遍照金剛にして空海の密號を顯揚せるの圖様としてゐる。

三名の意義を「御遺告大事」には、「第一教海者梵云悉矣此云教海也此即約願行大悲心爲名也教海者此字之性海發言音波浪言音實相教能教衆生迷執故云教海此約金剛界爲名○護國利民之本誓此尊珠勝○此云教海也」として教海の名に護國利民の本誓を附加し、第二名に就ては同書に、「第二如空者梵云以空此云如空也此即約勝義般若爲名也如空者引字眞如大地能生塵沙萬物而其體全空也故云如空是則如空無染之惠也」と解して如空は無染大惠の光明を以て無明生死の迷闇を破碎する内證の表示となし、第三名たる空海に就ては同書に、「第三空海梵云礼以礼以此云空海即第三菩提心三摩地心密號也此即合前二名以顯不二實身此即實

相般若不二寶珠祕名也即空是引字大空也海即引字性海此即引字不二寶珠兩部冥會密號也○此引字空海寶珠威光遍照法界迷悟不二故亦云遍照金剛也云云」と記して空海の名字は金胎兩部不二の祕號で立教開宗、眞言密教の教格、教觀二相、眞俗事理の現象が空海てふ名に輪圓具足してゐる、所謂名は體を招くで空海の名そのまゝが眞言密教の象徴である、この實義を顯明せんとして畫き出されたるものはこの出家得道の尊形となつてきたのである。

五、 三尊一體尊像 (圖版十九)

この圖様は大師眞像曼荼羅圖の三尊を別出した圖様であるが、實だ實慧眞雅兩大德が彼れには立像であつたものが、これには四脚の床机に坐せる坐像となり、印相も彼れには、外縛合掌、金剛合掌のものが、これには法界定印、持念珠の相違を示してゐるのである。

この圖様出現の記文は御遺告の「以實慧大德吾滅度之後可爲諸弟子依師長者緣起第二」にある「吾道與然專此大德信力也○仍大經藏事一向預此大德但若實慧大德

不幸後者以真雅法師處分封納開合同書以弘福寺可屬真雅法師緣起第三にある但真雅法師一期之後者諸弟子等之中在前出身者可掌東寺といふ御遺告の第二第三章は實慧真雅兩大德を章主として記されたものこの兩大德は大師内證德相たる悲智二門を本誓とするこれを開いて二大德の尊影を左右に安置したものである。即ち大師左手の金剛念珠は真雅法師大悲の具像化で拔苦の相を象徴し右手の五結は菩提心の表示で勝義の般若たる大定理を啓くもの故に定印に住する實慧大德がこの内證の體驗者として圖繪されたもの普通この圖様をば三尊大師圖様と云ふてゐるがこれも鎌倉の末年頃より世に流布したものでらしく甚だ以て異様の構圖である。

「御遺告大事」には「三尊一體之習以祕經灌頂品爲證也各別三尊習同見祕經文也亦坐四足床表須彌不動座傍置水瓶亦以示愛染之寶瓶空置日月寶以顯内證三尊二龍左右佐助此寶珠精神也共遺告初段文見今以大師爲三尊一體尊更開定惠亦爲二尊即實慧真雅兩大德此爲黑白二尊像也故第一章之次第二第三以兩大德爲章主○實慧真雅兩大德是大師定惠兩眼付弟也即以實慧大德爲智門資故以大經藏付之經藏

即勝義惠也真雅是悲門弟子也故弘福寺付之弘福是拔苦與樂門也云云この釋をなし三尊一體圖様の美妙なる玄底は「可報進後生末世弟子祖師恩緣起第十七」の記文に留意すべき理由を説述してゐるから讀者は書に就て考究されるがよからう。

六、三尊各別尊像 (圖版二〇)

この圖様は、一山土心水師建立道場每朔可修避蛇法三箇日夜緣起第二十二の記文に準據して現圖せられたもので、避蛇法が中心となつてゐる圖様であつて、これが大師像になんの關係があるかごさへ思はれる圖様である。

圖様は避蛇尊、白蛇尊の二尊像を現圖したもので白蛇尊は月輪の中に、右の手に寶珠、左の手に白雲を持ち、白蛇の三昧にある尊體素白色、大磐石上に半伽坐し給へる様式、避蛇尊は月輪の中に、右に寶劍を持ち、左手に八幅輪を持ち、避蛇三昧に、大磐石上半伽坐し、身色青黒色を示現してゐる尊像を圖繪し、これを三尊各別尊像と名づけてゐるものである。

由來この御遺告二十五條中には「如意寶珠」龍王に關する記文が多い、否なく如

意寶珠龍王を以て一貫してゐると見て差がないのである。

それゆへに圖様に於ても龍王が、こゝに圖繪せられ、龍王が遺告中心の基本をなしてゐるのみならず密教に於ける龍王てふ觀念思想が如何に根底深く、殖へつけられ、培はれあるかの想像もつくわけである。御遺告にいふ處の避蛇とは、一體何物であるかと云ふ意義を考究してみると、御遺告大事には、今避蛇者不動淨白菩提心力現蛇身能避黑業殃蛇付徳云避蛇約體云白蛇との解をなしてゐる、石山寺所藏寶珠法醍醐には、避蛇此多本此定避字未一定云云避除魔縁魔界障永爲國家安穩天下泰平每年被修此法故名云云避蛇法也避蛇或寶珠名避蛇云云新譯仁王經云如摩尼寶珠體具衆徳能鎮毒龍諸惡鬼神能遂人心所求滿足云云妙見經云譬如轉輪聖王得如意寶珠是珠消伏神氣災禍言蛇者是舉一類通可言一切鬼類伏之又一切毒龍避蛇除之可云也云云。

「御遺告勸注鈔」には、避蛇法者不動尊法也其故者教王護國寺講堂之内五佛五大尊菩薩像所謂如次自性教令輪正法輪身也○是則鎮護國家大本矣云云。

「御遺告秘決憲深故大師爲護國大將也第五章東寺號教王護國寺大師爲本尊見此

相承口傳也。

「御遺告七箇秘法」には、私云道肝兩部大法阿闍梨位毘盧遮那根本最極傳法密印也本尊惠果付屬能作性如意寶珠云云。

「御遺告開書賴譽」には、避蛇法事多説有之一如意輪法一大威徳法一不動法一金界法一兩部大法又當流之秘傳寶珠之法也仁和流又深秘如意寶珠法也避蛇者爲避除惡龍難故云爾也云云。

「御遺告口快全」には、避蛇法者此有多説但當流安流習寶珠法也避蛇者避除惡蛇惡龍説也仁王經攝眞實經見避此字也今字非也然避蛇讀事此以相承讀之云云但近來勘韻符等字書避字反音又避字ひやくの音ありと見えたり爾者讀様無相違也云云。

「御遺告口成賢」には、避蛇法者公家晦日御念誦法也秘記云於眞言院修御念誦尋其根源者於一山所修避蛇法也所謂如意輪菩薩大威徳等法也於彼山中央有峻嶮處其上有龍池爲乞守護彼如意寶珠卜其池邊安置珠也其所鎮守神善女龍王也末代眞言僧徒參詣不易故被移彼法於眞言院是則鎮護國家大事也云云。

と諸書に避蛇法に關して解説を加へてゐるのであるが要は、弘法大師がその内

證たる鎮護國家拔苦攘災の入三昧の示現をば、この三尊各別圖様に畫繪したものであつて大師尊像が信證象徴、入三昧德相示現の有様を御遺告の深祕に附托して圖畫するに到つたもので當だ異様の尊像として看過したらんには何等その圖様に大師德相の一分をだも看取することが出來ないまでに、普通大師影像とは縁の遠いものとなつてしまつた過程をば知悉して以て、この尊像の現出の意義に對して今一段の考覈を積む必要を認めてやまぬものである。

七、一印一明尊像 (圖版二十一)

この圖様は、東寺座主大阿闍梨耶可護持如意寶珠緣起第二十四の記文によつて産れでた構圖であつて、堅五鈷が八葉蓮華上にあつて六大冥會不二像たる寶珠をさゝげ左右に、二龍王がこれを保護してゐる勢を示したもので、普通大師御筆と傳へられてゐる寶珠曼荼羅は實は、この御遺告の深意を表徴して具體的に、繪畫に圖示したものである。

「御遺告大事」には、この如意寶珠のことに就て、夫以如意寶珠是○自然道理如來分

身者也○卽手取玉載頂可月輪觀行云云。

又、貞觀寺御記には、列字變成如意寶珠寶珠遍法界二龍一體兩無量珍寶云云。

「御遺告七箇祕法」には、彼一法界相承卽寶珠法相承也彼相承云大日如來理智不二行虛空中有字成如意寶珠放五色光光中有字爲衆寶字各成如意寶珠○是遍照身中五智功德也如意珠變成法性大日如來住定印載金剛寶冠冠中坐五智佛身色白月暉坐千葉大白蓮華王此蓮華以五鈷爲莖是一座之中土也又遍法界之身也復我身也又一切衆生身也云云。

など説示して大師寶珠三昧に入觀してそが德相示現の圖様なることを力説してゐる。これは彼の觀音經に觀世音菩薩が三十三身の德相示現の説文、梵網經に一華百億國一國一釋迦てふ釋尊示現の經説に比すべき、入三昧顯現の氣分を如實に象徴したるものである。しかしながらこれを祖師の尊影として考ふるには餘程密敎の敎理と御遺告の記文とを深く紙背に徹して透觀するでなかつたならばこの構圖に祖師の尊形を附托することは六ヶ敷問題である。なほこの圖像と同型の鑄造鍍金尊像が高野山奥院御供所に奉安されてゐるから就て拜觀されるがよいと

御遺告書を中心として顯はれたる影像變遷の種々相

八、一印二明尊像 (圖版二十二)

この構圖は「御遺告」に「若有末世凶婆非稱等擬破密華蘭應修法緣起條二十五」の記文より起れる圖様である。

その圖像とは、赤色月輪内に八葉蓮華上、左面は大喜悅の相、右面は大忿怒の相、頭に各寶冠を載き右手に寶劍、左手に毒害の殃蛇を提げたもので頗る奇異の尊像である。是は亦虛空藏七日成就法(弘法大師全集第十四卷二三〇)にある道場觀、空變成寶劍寶珠、寶劍寶珠變成虛空、藏文殊菩薩兩頭一身形像、其身白赤二色、左頭童女虛空藏、右頭童男文殊十四五體也、容顏殊妙、熙怡喜悅相也云云の尊様に頗る類似してゐることに注意する必要がある。殊にこの法は、編著者の注せらるゝ如く立川邪流の流を汲むの法とあるに於てなほ更らである。

而かもこの尊様の記文たる「御遺告」の「奥砂子平法」とは一體何の法であるかを調べてみると、「御遺告大事」には「奥砂子平法呂今愛染明王法也○我道骨目只在之云云」。

「御遺告勸注鈔」には「或處云奥砂子平法者調伏法也或說降三世法也有人云奥砂子平法者烏瑟沙摩明王法歟昔於南天竺有強信者修彼法時密教花園安寂太平也又不可三藏弟子崇惠禪師者彼明王法之先成就者也即當密行疑治之時修其法故法驗揭焉也故御請來目錄云崇惠禪師摧邪友傾云云」。

「御遺告七箇祕法」には「奥砂子平法呂本尊種々習寶珠法調伏行也云云」。

「御遺告聞書賴譽」には「奥砂子平法者烏瑟沙摩法歟○今於寶珠法調伏行之也祕決云奥者陰藏義砂者舍利也子者弟子泰平也是則所謂一山藏寶珠云奥砂寶珠即舍利也寶生尊三昧耶身也云云」。

「御遺告口快全」には「一奥砂子平法者降三世法也あうは降終響也沙三世也子平反せばせ也即降三世法也此尊降伏本故行之也實約寶珠行此尊也甚深々々當流習云云」。

「御遺告口成賢」には「祕決云奥者隱藏義砂舍利弟子平泰平謂一山藏寶珠云奥砂寶珠即舍利也實生三摩耶身也云云」。

とあつて奥砂法とは、矢張寶珠をば調伏法的に修法するもの、且つこの尊像は愛

染明王の三昧を表現したるもの乃至は寶生尊の入三昧の徳相を顯現せるものと
觀てゐる。

これはとりもなほさず弘法大師の本地は愛染明王であるといふ一説の基準を
なしてゐる説文であり、又弘法大師は寶部の三昧によつて入定してゐるといふ一
説の根據を形ち作つてゐる有力なる文證である。

かくして表現されたものは、この一印三明の尊影として構案されたものである。

九、三尊合行尊像(又大師三寸影像ともいふ)(圖版一九)

この尊影は、御遺告の最極甚深の大事を傳へたるもので、嫡弟一人にしか之を授
與しないさまでいはれてゐる。

その圖様は、中央の八葉蓮華上に五輪を安置し、左右に不動愛染の二明王を畫い
てある。

「御遺告大事」には、この圖像の意義に説明を加へて

「於三尊各別法亦有一祕傳即如意輪觀音爲本尊常不動愛染左右安之祖師勝賢僧

正以此習北院御室奉授之此號三佛如意輪法即如意輪觀音是蓮華部之寶部四種悉
地相兼究竟甚深之尊也此即弘法大師本身天照太神本地甚深思之○以如意輪一尊
當三尊合體尊也更分悲智現二尊不動愛染置左右此即我宗骨目○建立此三尊以授
代々嫡弟即中尊安五輪塔婆水輪納二顆寶珠右方愛染左邊不動此號三尊帳中尊五
輪此如意輪三形也云云。

「御遺告秘決憲深」には、亦大師三佛合體此三地合行意也大師既三地菩薩故初地功
徳名愛染明王初地此觀喜地故敬愛亦布施徳故第二地離垢地號不動明王火生三昧
力能淨破戒垢地故第三地此發光地故號遍照金剛也云云。

この新解釋を加へて弘法大師の本地佛を如意輪觀音、愛染明王、不動明王、乃至は
五輪率都婆形とする諸説を記してゐる、恐らくこの記文が根本となつて祖師の本
地を上記如意輪、不動、愛染と看る説が産れたものではなからうか。この「御遺告大事」と
いふ書物は道順によつて世に顯はれそめたものであり、道順は鎌倉時代の人であ
る。

由來鎌倉時代は日本文化に一轉機を啓はし、平安佛教の行き詰つた行程より、脱

出して新なる文化思想の運動が横溢として日本民庶の全般を支配した時代であつた。この勢に左右された舊佛教たる密教そのものも又何等かの新しき運動を始めんとして啓はれた解釋が、この御遺告書に試みられて現はれたものでなかつただらうか……。

それはそれとして兎も角にも、三尊合行圖様は、かくして産れ、上記解釋法のみにも密中の密、秘中の秘として彼の菩提心論三種三菩提心の説明を加へて白淨滿月輪圖様を畫き、自心如滿月の當體は即ち大日如來であり、祖師弘法大師の心像である、これを體驗することが密教々團生活者の修行であるさまでに力説されてゐる。自心如滿月は、上記第九菩提心圖像であるが、これは滿月輪如自心、白淨心圖像であるから別出せずして置くが、御遺告大事には、青龍寺法全和尚の頌を示してゐる、淨菩提心如意珠能滿諸願滅塵勞、恒沙三昧由此觀、是故我今歸命禮」とこの圖像も大師入三昧觀よりの信證上に啓はれた異形の本地佛示現の圖案である。

ところがこの圖像を普通の大師眞像にあらはしたものは、傳增時僧正筆と稱する大師影像である、この影像は、讚岐善通寺、高野山には金剛三昧院、西門院に所藏さ

れてゐる、普通大師影像の頂背に一個の佛像が圖繪されてある、近刊金剛三昧院發行「金剛寶藏帖」に収録する同圖像に説明して、「出釋迦大師御影大師の御影の上に釋尊を現す、これは讚岐國屏風ヶ浦に觀行を凝らし給ひし時に孤峯の上に、釋尊影向し給ひし所出釋迦ヶ嶽と呼ぶによりて成れる圖なり」とあるが自分の觀るところでは、この影向し給ひしと傳ふる佛は釋尊に非らずして、阿彌陀佛、又は彌勒佛であらねばならんと思ふ、それは三尊合行圖様のうちに、後壁左方阿彌陀右方彌勒圖之密嚴花藏教主也」とある記に勘へて觀ると釋尊でないのが妥當の説明ではなからうかと思はれるのである。

それは假りに別としてもこの金剛三昧院、善通寺、西門院所藏の影像は、御遺告の最大祕事乃至菩提心論の教義上より組み立てられた大師眞像を如實に圖繪されたものとして珍重する祖師影像の一鋪であると思ふのである。(圖版二十三)

(四) 内證本誓を付度して畫かれたる 影像

御遺告を中心として構圖された大師圖は、現今吾等が普通に瞻仰してゐる影像とは、全然その趣興を異にして一見奇異の感にうたれるのであるが、これは重に、密教事相上の教義解釋より大師入三昧の信證上より、わり出された大師影像で御遺告を中心として見る時の大師影像と見るこゝのできるものである。

勿論この圖様も内證三昧の教義上の解釋が附加されてゐるが以下敘述せんとする大師影像は、普通吾等が欽慕瞻仰してゐる影像で、世に流布されてゐるものゝ内證本誓を中心として畫き出されてゐるものに就て考察を進めて見ようと思ふのである。

普通大師影像は、圖版第一圖の如くあるのが眞如式の大師影像である。これに就てすこしくこの場合説明を加へて置く必要があるのである。第二項に於て大體の解説は加へて置いたのであるが、大師の椅子、木屐、水瓶、所持の五鈷、念珠などに關し

ての内證や畫面の輪廓に付て諸書に散見するところを紹介して置く必要があるのである。

普通大師影像の内證に關しては、高野山奥院燈籠堂備付けの「高祖大師合佛秘法」の道場觀に、爲度濁世衆生入四攝三昧耶心中有字變成如意寶珠精進峯寶珠東寺寶藏寶珠如來凡地肉身之遺骨寶珠竝金剛峯寺寶珠海中龍宮寶珠一切衆生身骨我身骨寶珠冥會一體無二無別放光明照法界光中雨無量衆寶吹善風蒙萬物利益應衆生願樂悉拔苦得樂是則大師本誓淨菩提心體此寶珠變成遍照金剛尊身相肉色現出家相顯寶幢三昧着香法服則兩足草鞋着金剛寶盤石上立。左右金迦羅制多迦二童子坐。右手持五股杵現愛染明王尊左手執兩顆念珠現寶索不動明王尊肯如意寶珠義形性德深祕中深大日則大師遍照金剛實智加持。高祖發光三昧。三國傳燈祖師兩部三五内外宮聖衆竝梵釋四王護法天身天照太神八幡三所日本大小神祇等云云。

一本の「高祖大師法」の道場觀には、如意寶珠變成高祖弘法大師身肉色著香衣服右手持五智金剛杵左手執兩果念珠内徹大乘身外現小國沙門形愍晝夜萬民住普賢悲願遍照金剛根本高祖是也云云。

とある如く、大師の手にせる五智金剛杵は愛染明王の三昧を表示し、兩顆の念珠は不動明王の三昧を表徴して、金剛胎藏兩部曼荼羅の諸佛諸尊の内證本誓を高祖大師が一身に現表してゐるのが圖版第一圖の如き影像これであること観てゐるのである。

其寄りかゝれる椅子に付ては、三僧記類聚第八卷に、顯位云密智房稱秀云此床事人一切不知子細是究竟事也大師御影堂北僧房東端爲御住房於彼所居其上令入定行——而も後乍奉居床渡與院廟床持歸安御影堂也此床足以錐崎不捨於此身速得神境通遊歩大空位而成身祕密被書是即身成佛文也即成義顯東寺道具與足有此文同心也云云私云件床足中細上下太上連子云云高野祕傳鈔慶安五年七月ノ寫本二百七十一年前には、御器八口嵯峨天皇道給木履大唐御遊行時所用御蘭履日本所持床一脚竝淨藤有之御入定時御座云云。

「三僧記類聚」第八には、弘法大師倚子事として、行遍閣梨云嵯峨天皇崇口之餘以禁中御倚子被國大師之由或人語云云可考之諸口傳未見及了。

袈裟衣に關しては、高野說物語第五卷に、此ノ後チ醍醐天皇ニ奏シテ香染ノ御衣

ヲ調シテ送り奉リ給ヒケリ。同卷に、御堂開白年中ニ高野へ御參詣アリケル様ハ——御廟堂ノトビラ俄ニ開ケテ香染ノ御袖サダカニ見給ヒケリ。などの説は、大師影像の輪廓を知るに有力なる文證である。

ところがこの眞如式といふ大師影像是、高岳宮親王の御筆といふ問題に付て冗漫のきらひはあるが文證を紹介して置く必要がある。

それに付ては、高野山祕傳鈔に御影堂事として、御影ハ眞然口決云大師御入定有へキ由兼日ニ仰セラル、時實慧申云御質ハ何様ニ御座候ニヤト此様ニテ有へシト云云其時眞如親王寫シ奉テ圖シ給ヘリ開眼ハ大師自ラ眼精ヲ書給ヘリ云云

「高野山名靈集第一」には、親王大師影像を畫く圖を挿入して、御影堂の事と題して、
「大師御在世の持佛堂なり、大師の尊影は眞如親王の御筆、大師の開眼なり、親王は平城帝の御子高岳親王と申して、嵯峨天皇の御とき春宮に立させ給ひけるが、仲成藥子等の事によりて、冤の罪を得給ひ、震位を去つて、大師の御弟子とならせ給ひぬ。あるとき親王竊に大師の尊容を寫し給ひけるに、大師はるかに知見したまひて、我姿を畫き給は、眼をば空海が入候はんと仰せられければ、親王大におどろかせ給ひ

けるこそ是れ即ち今の尊影是れなり。

「守覺法親王の御記又は拾要意に、真如親王ハ器量哲明勝傍而無雙云云然而大師有他境相被仰終奉惜大師御餘波之故潛奉寫御容渡唐畢。

「南山要集に或記云心之房開梨云大師御自筆也云此說比也或云真如親王御筆云云。」

「弘法大師行狀要集第五には大師真影事と標して、行化記云真如親王模寫真影安置影堂兼意記云真如親王模寫大師真影二鋪一鋪安置高野山一鋪隨身渡唐。」

「興山目錄上に、御影堂として、大師御持佛堂也實慧僧都有營構被獻大師御影者真如親王御筆模寫生身給大師云御開眼委細有別記。」

などとあつて、普通大師影像は、真如親王御筆と云ふ事に一致してゐるのである。ところが實際に於て親王の御自筆、尊影の現存は疑はしいのであるがその模寫影は、現存してゐることは事實と見ねばならぬ。ところで椅子とか、木履とかいふものになると上記抄録したところによると全然諸書が一致してゐない。椅子に付ては第二項に敘述した通りと見るが妥當と考へられるのであるが、「三僧記」あたりの

床机はだひぶん相違してゐるらしい。かゝる床に凭られてゐる大師尊影を拜見したことがない、又木履なども真如式と八祖尊影式とは自ら相違してゐる。高野秘傳鈔にいふところ御蘭履は、日本所持と明記されてゐるところから見ると、現に金剛峯寺所藏にかゝる、傳弘法大師御使用の草鞋といふものも疑はしくなるわけである。

それや是れやと對照考究してみると、大師尊影の最元のもの、現存は六ヶ敷いまづ鎌倉時代以降のものが多く随つて、大師尊影に付ても、その輪廓容貌に於て時代の降るにつれて非常な相違をきたしていはせないかといふ疑問に對して是非の論をはさむことのできぬ有様を紹致してゐることに注意せねばならぬと思ふのである。

一、誕生佛としての大師 (圖版六)

「聖德太子弘法大師一體鈔」といふ書には、弘法大師は、聖德太子の生れがはりであるといふてゐるこの事實が大師誕生圖像を聖德太子像そのまゝに描寫し來つた

内證本誓を付度して畫かれたる影像

ことになつてゐるらしいのである。

大師誕生に關しては、弘法大師行狀要集第一には、御遺告の文を引ひて、父母曰我子。是昔可佛弟子。以何知之。夢見從天竺國。聖人僧來入我。等懷。如是。妊胎。產生子也。行狀要集所引の大師傳には、寶龜五年甲寅誕生。妊胎之後。經十二月。產生也。又行狀要集には、父母夢聖人從天竺飛來入我等懷。仍妊胎。經十二月。誕生。當寶龜五年甲寅誕生之時。多有靈瑞。江師督匡房卿の述作たる大師讚に、云。合掌。シテ。ヨソ。生ケル。要集所引の文に、或人作讚。云。讚。易。蓬。戶。靈。前。ニ。テ。寶。龜。五。年。ニ。誕。生。シ。瑞。相。人。ヨ。リ。異。ニ。シ。テ。金。剛。合。掌。シ。テ。生。ル。云。云。又。心。覺。阿。闍。梨。の。大。師。傳。に。も。大。師。合。掌。シ。テ。誕。生。ま。し。せ。ま。る。こ。と。を。載。せ。て。ゐ。る。こ。れ。か。ら。が。本。據。と。な。つ。て。大。師。誕。生。佛。像。は。合。掌。立。像。の。も。の。で。あ。る。自。分。所。藏。の。誕。生。佛。は。畫。面。た。け。三。尺。幅。一。尺。一。寸。五。分。に。合。掌。立。像。紅。裙。を。な。せ。る。い。こ。も。溫。容。た。る。お。姿。で。あ。る。現。今。吾。等。が。年。々。歲。々。六。月。十。五。日。に。ご。り。行。ふ。こ。ろ。の。大。師。誕。生。祭。に。用。ひ。る。こ。ろ。の。誕。生。佛。は。實。に。こ。ゝ。に。胚。胎。し。て。畫。き。出。さ。れ。た。も。の。で。あ。る。こ。と。を。知。ら。ね。ば。な。ら。ん。の。で。あ。る。

二、稚兒大師 (圖版七)

〔御遺告書〕にあるところの、夫以吾昔得生在父母家時、生年五六之間、夢常見、居坐、凡葉蓮華之中、諸佛共語也。

〔類聚八祖傳〕に、五六之間、以泥土作佛像、以草木建立童堂、自夢見坐八葉蓮華之中、諸佛共語、雖然不語父母、何況他人乎。

〔真言傳三卷五丁〕に、生年五六歲、比夢八葉蓮花坐、諸佛共物語、見給、然父母不語、況餘人哉。

〔弘法大師行狀要集〕には有書に、として、云、吾昔得生在父母家時、生年五六之間、夢常見、居坐八葉蓮花之中、諸佛共語也、雖然專不語父母、況語他人、此間父母徧悲字號、貴物。

〔建立修行記〕に、五六歲之間、以泥土作佛像、以草木建立童堂。

〔覺鏡上人記〕に、大師幼童遊戲、見四天王、蓋ヲサシテ立、馬下テ見レバ、天王不見、給父母告此之由、父母驚懷、妊時有異、相答之。

内證本誓を付度して畫かれたる影像

要集所引の大師傳には、八九歳程遊行家邊問「民苦使使使大公下馬拜敬即以告曰汝不知哉是權化也四天王取蓋隨侍」。

「宗體要文」に「云童遊之間異相多端就中間民苦使使從馬下向幼童拜云公非凡人所以者何四天王把白蓋隨前後定知前生之聖人云云。又御手印緣起にも行狀要集と同様に記されてゐる。

五六歳の比、八葉蓮花上に晏座して諸佛と物語るといふ説を基として構圖されたものは、この兒大師である。圖版第六圖は、高野山圓滿院の所藏で畫面のたけ三尺一寸二分、幅一尺三寸で南北朝時代頃の作品。月輪のうちに八葉紺青の蓮花上に、垂れ髪姿で金剛合掌、袴は胡粉色に衣は赤色に桶の模様を金粉にてちらした如何にも諸佛と何にものかを語り合つてゐるように構圖されてゐる。兒大師尊影としては本邦最古のものゝ傳へられてゐる。讚岐善通寺にも童形の大佛像があるとのことであるが、不幸自分はまだ拜觀の光榮に浴しないから、こゝで對照した論をなすことのできぬのは遺憾である。

三、修行大師（圖版八）

「三教指歸」に、阿國大龍の嶽に登り、土笏室戸の崎に勤念すれば、谷響きををします明星來影すといはれ、性靈集第九には、吾れ少年の時山川を跋涉す云云といはれてある如く、弘法大師の第一生は、全部御修行を以て一貫して居られるのである。十卷の弘法大師行狀繪卷を拜觀したならば思ひなかばに過ぎるものはあるわけである。

常に、二六時中觀智離れすといはれて、睡りにあつても覺むるにあつても群生利民の修行に餘念のあらせ給はざりしことは煌かなる事實であるからして敢て修行大師といふ異稱をつけて別立した大師の像をなす必要はないわけである。

修行といは、歴史的存在の六十二年間の生涯は、勿論のこと、五十六億七千萬歳の末來際慈氏菩薩降誕の時までも入定留身、救世利民の誓願をそのまゝうけいれるものとしたら、ながい／＼弘法大師の生涯は全部、修行大師と申しあげてよいわけである。

これは修行大師といふよりは行乞の大師といふのが當を得て居りはすまゐかと思はれる。あじろ傘に六環の金錫をもち草鞋をうがち給ひしお姿は、行乞そのまゝのものである。此頃は、この姿のうへに三衣包を胸の前につりさげたのや、又は、背に風呂敷包を背負ふたような醜きお姿の修行大師をこしらへて建立する俗悪な頭のもちぬしがあるのは甚だ以て困つた次第である。

奈良大安寺奉安のものは稍々古いものこそせられてゐる丈けに拜見するからに、行脚のお姿としてありがたいわけである。

四國を開ひたのは、弘法大師御年譜によるに三十六歳の頃より御入定まで高野、高雄、東寺を根據とした各地を巡錫攝化せられしが、此間屢々四國の地に足跡を印せられ、後其聖蹟を慕ふものにより八十八の靈蹟を見るに至りしなりとある。

かゝる御修行の時のお姿は、必ず金錫、草鞋であられたかは頗る疑問の存することである。行狀圖繪にある大師像は、大槩は、行脚の時は木履に香染の袈裟などおもちになつてゐられる。

この圖繪によれば、大師が六十二年間になされた修行上に於ける種々様々な威

儀作法のお姿が書き出されてゐるから就て見ればよいと思ふ。

今特にこゝに紹介したこの大師像は、特別の場合異稱の大師像として世に弘布され尊崇信仰の對象となつてゐるものであるから特に抄出して置いたのである。

修行の有様を圖繪によつて知らむとするならば、十卷(國寶)の大師行狀圖繪を繕ひて、大師御修行の有様を洞觀されんことを望むのである。

大安寺奉安の木像は、身丈け三尺八寸五分、御頭には傘を召し給ひ、笠の直径一尺四寸、右手には蓮花の苔を頂に刻したる天然木の杖をつき、左手には五銖を持ちて念珠を掛け、衣の裾は山野を跋涉し給ふ形にて比較的短かく脚には脚絆をつけ草履を召し給ふ、臺座は岩不狀に造り、青黒く塗りて幅二尺厚み一尺三寸、高さ八寸の上に立ち給ひ、尊像を初め、笠、杖まで總べて濃き茶褐色の溜塗りである。

山野跋涉修行の寶姿颯楚と申すべきか、その氣高き容姿は、行乞の姿なれども小國邊土の沙門とは見へず、内に救世利民、鎮國安民の佛心の横溢してゐることが窺はれるところの影像である。

四、八宗論示現の大師、清涼殿裡即身成佛
 現證に就ての疑議より大日如來圖樣
 に及ぶ (圖版三)

孔雀經音義東山座神沙門記云大師歸朝之時欲與真言宗之間諸宗皆備集朝庭共疑即身成佛義仍大師結智拳印向於南方而門俄開成金色毘盧遮那佛放眉間白豪相光爰一人諸臣七宗諸德驚下於地皆悉禮拜即便多本禮入我々入之諍即身頓證之疑此日釋然真言瑜伽宗秘密曼荼道從彼時而建立自今以還更密語者多滿山林習真言者自成側藪云云といふに端を發し清涼殿裡八宗論證即身成佛現證の事實が記載されて以來祖師の傳曆には必ずこの一齣の高潮されてゐることを見る。祖師傳曆六十八種類の繙讀中この即身現證に關し疑を存して後學の考究を慫慂してゐるものは、曾だ獨り弘法大師行狀要集の作者賢寶その人である。彼の「真言亡國」てふ唱題に因つて破邪顯正を振り舞はした日蓮上人はその著作「報恩鈔」などに於て歷史上より經說上よりの考察からこの問題に就て意見を吐露してゐる。

「原文對照
 口語譯

日蓮上人全集第四卷報恩鈔八三頁に孔雀經の意義には弘法大師が金剛界の大日如來の印を結んで南方に向はれたら、口が俄に開けて金色の毘盧遮那佛となつたなど、あるが、之は又何帝の何年の事であるか、支那では前漢の孝武帝の建元、日本では文武帝の大寶が年號の初めで、それ以來世間出世間に渡つて、大事には必ず年號が記してある。然るにかほどの大事があつたのに、どうして王も臣も年號も日時も記してないのであるか、又次に「三論の道昌、法相の源仁、華嚴の道雄、天臺の圓澄」などが弘法に就いて真言を習學したとあるが、一體圓澄は寂光大師と言はれる人で、天臺第二の座主である、その時に何故に第一の座主義眞や根本の傳教大師を招かなかつたのであるか、圓澄は傳教大師の弟子であるが、又弘法大師の弟子でもある、自分の弟子を招くよりも、三論、法相、華嚴の學者を招くよりも、天臺の傳教、義眞の二人を招かねばなるまい、而もこの日記には真言瑜伽の宗秘密曼荼羅の道がその時から建立したなど、あつて、傳教、義眞の御存命の時に書かれたらしい、弘法は既に平城天皇の大同二年から弘仁十三年まで、盛に真言を弘めた人で、その時は傳教、義眞の二人は存命して居られた、又義眞は天長十年まで存命して居られ

内證本誓を付度して畫かれたる影像

た、それを招かないで第二の座主圓澄を招いたと言ふなら、天長十年まで弘法の眞言は弘まらなかつたのであるか、様々不審の多い次第である。孔雀經の疏は弘法の弟子眞濟の記したものであるが、彼は邪見の者であつて信じ難い、公家や諸家や圓澄の記を引くなら、兎に角、眞濟のやうな邪見の人の記に依ることは出来ない、又道昌、源仁、道雄などの書いたものを探ねて見なければならぬ。又、面門が俄に開けて金色の毘盧遮那佛となるとあるが、面門とは口の事であるから、口の開いたのであるか。これは眉間が開けたと書かうとしたのを、誤つて面門と書いたのであらう、つまり世間を欺く造り物であるから、さういふ誤りをしたのである。又、弘法大師が金剛界の大日如來の印を結んで南方に向つたら、面門が俄に開けて金色の毘盧遮那となつたとあるが、然るに弘法大師は毘盧遮那佛の身を現じて、華嚴經、大日經に對すると法華經は戲論であると言ふて居る。涅槃經の佛説が眞であるならば、弘法は天魔ではないが、まして弘法は日本の人であるから、あてにならない、弘法にはかやうに世を誑かすことが多いのである。これ等の事を以て佛意に叶ふた證據とすることは出来ない。この外、日本眞言宗事、法花眞言勝劣事、眞言天臺勝劣事、善無畏三藏

鈔などには盛りに眞言の教義に攻撃を加へ、弘法大師の行狀聖蹟に就て非難の詞ばを列べてある、これは他宗門の殊に破邪主義を標幟して立つた日蓮上人開宗の教權の然らしむる處と見るとして、さて大師門徒が如何にこの現證に就て考察をめぐらしてあるかの思想史、傳來を見るに、大師末流のうち、鏘々たる碩學巨匠がこの事件に關して疑の目を瞠つてある事實が諸書に散見することが出来るのである。

第一清涼殿裡に於て宗論が行はれた年代時日、國史を繕ひても何時頃行はれたか見當らない。嘗だ日本後紀卷二十二國史、六國史新刊一六二、弘仁四年正月の項に「戊辰、最勝王經畢、延高學僧十一人於殿上、論議施御被」とあるばかりであつて、自分の繕讀した範圍での國史のこの時代の部には、清涼殿裡宗論の記事が見付からない。「弘法大師行狀要集卷第二」には或傳を引ひて、或傳云、件宗論三月十五日云云、年紀可尋之とあるが、その或傳は何の書物を指したのか、これも判明せないのみならず、この時代、既に年紀が判然してゐなかつた事實がはつきり可尋之として記されてある。賢實師が祖師の傳歷を編纂されるに非常なる努力を拂はれてゐるのみならず

す、東寺の宗學者として將た又當代に於ける碩學として東寺學派の法梁であつた人が俗典國史諸有諸書を繙閱されたにちがいないと思はれる、その人が「年紀可尋之」と記してあるのだから、この一大事件が賢寶師の頭に或る黒點を付けてゐたこと考へられる。

これらは密教門徒のうちでこの一大事件に疑を夾んである本據である、門徒のうちにもかゝる疑ひを懷抱してゐるぐらいだから、まして日蓮上人のやうな人は尙更らにこの事件に痛撃を加へたのも無理からぬことと思はれる。

一體この八宗論場即身成佛現證の奇蹟的事象が弘法大師傳歷中の驚畏すべき事實として諸有の傳歷には麗々しく高潮されて祖師行狀中最重なる要素をなし引ひては、密教々權上に及ぼす重大なる事象となつてゐることが認容されてゐる現代である、ところがこの事件の發祥書は何書であるかと云ふに第一に孔雀經音義に顯はれてゐるを以て、この事件の書に記された最初のものでしてゐるのである、これ以後弘法大師の傳歷を述作した普通の人は、この文に潤飾修補してこの事件を記してゐるに過ぎないのである。

但しその中に於て一見識を出してこの祖師行狀の重大なる事件に對して不審の見解を下してあるものは、弘法大師行狀要集の作者賢寶師と、類聚八祖傳の作者實信師とである。

賢寶師はその著、弘法大師行狀要集二卷に「清涼殿宗論事」と標題して、孔雀經音義、修行記長承二年十一月宣符嘉禎二年八月宣符五輪九字祕釋行狀記の諸書に顯はれた祖師が即身成佛現證の記事を抄録してのち上記の或傳たる宗論三月十五日云云の記事の次下に「私云清涼殿宗論古德多依馮孔雀經音義大師現證印相彼意義說智拳印云云建立修行記大日定印云云兩說相通崇又件宗論他宗僧名可糺決也兼意閣梨大師傳云此時諸宗學徒悉歸大師始信眞言益習學三論道昌法相源仁華嚴道雄天臺圓澄等皆其類云云此記頗有疑道昌僧都延曆十七年誕生貞觀十七年二月九日卒十八年七大師歸朝初僧都年幽可十餘歲計也又源仁僧都弘仁七年誕生仁和三年十一月二十二日卒十二年七大師歸朝之比僧都未出生可知非此等人也天長四年橘寺法花講演大師爲上首律宗 豐安施平歲 三論宗 律宗 三論宗 法相宗 法相宗 三論宗 大安寺 三論宗 華嚴宗 遠實敏真四 道雄等龍象二十八各爭旗鼓擊揚文義此時道昌源仁不加其衆況於天長以往乎道昌僧都天長七年始蒙

内證本誓を付度して畫かれたる影像

請年三十三也」と記して兼意阿闍梨が宗論に参加した人名を記しある。その人名に付て國史に顯はれたる事實との相違を指摘してかゝる事實のあり得べからざる事を暗に諷刺してゐるのみならず、文中「件宗論他宗僧名可糺決也」と云ひ「此記頗有疑」云と記して、この清涼殿裡の一大事件に向つて一大疑團を懐いてこの事件の考究すべき事象なることを慫慂してゐる。

他宗の日蓮上人も同様に宗論の年代時日、參加僧名の出沒有無に就て賢實師と疑惑の目を謝ひてゐることが日蓮上人の著作中、如上列記の諸書に明かに記されてある。

降つて類聚八祖傳の作者は、その八祖傳第八卷に、即身成佛現象の事象を記したる孔雀經音義の作者に向つて第一に疑を這れてゐる。この類聚八祖傳は、應永元年に權大僧都實信師の編集されたものである。文中、即身成佛宗論の一項を記載してのち、私云此音義作者誰人乎東山坐禪沙門云云不注名字可尋之或說法三宮云云僻事也彼宮延長五年薨此音義天曆十年撰也自延長至天曆十年經三十ヶ年又或說貞觀寺觀靜集云云是又有疑音義文余是大師第三代弟子云云觀靜神辨弟子神辨蓮

舟律師弟子也仍觀靜自大師當第六代然者旁以有疑矣」と記載して、文義作者として記されたる東山坐禪沙門とあるに對して疑ひを這れ、或は法三宮眞寂法親王の作かと云ふ説、觀靜の撰とする説などに關する考證を試みて作者の疑を成して清涼殿宗論の事件を暗に否定してゐる。

この作者に關しては日蓮上人の報恩鈔には明かに眞濟記と記されてゐるが、眞濟師は貞觀二年二月二十五日六十一歳にして羽化し、弘法大師の直弟であつて内供奉十禪師の尊號を使用されてゐるが東山坐禪沙門といはれてゐる事實がまだ見付からぬ、その上に孔雀經音義の文中に、余是大師第三代弟子云云とあるからして直弟たる眞濟の記と見てゐる日蓮上人の説もどうかと思はれるふしもある理けである。

こうして推論し忖度してくると孔雀經音義といふ書物の撰者は誰人かと云ふことは甚だ曖昧たるもので、決してその當時ときめきををれる僧侶の手によつて撰せられたものでないだらうぐらいの見當はつく理けであるまゝか……？。

實信師が八宗論事件發端記事の作者に向つて一見識を示してゐることは、學者

の注意を拂ふべき一大事象であると同時に、この問題を如何に結定解釋すべきかと云ふことも考慮のなかに入れ置く必要は充分にある、實信師のみでなく、東寺碩學賢寶師の疑團懷抱の事實は、實信師の記事と共に、この一大事象に關する二大見識をなげつてゐるものとして考究を試み置かねばならむと思はれる。

最初に擧げ來つた他宗派の排撃記事は別ものと假定して葬り去るとしても密學系統而かも後學の者が崇敬信仰せる先德にもこの問題を眞摯なる態度眞面目なる信念よりして弘法大師行狀中のこの事件に關して考證されてゐることは當だに風馬牛として看過し去るべき問題でないと思はれる。

宗論問題の記事は、祖師の傳歴が年序を降るだけ、それ丈けのちに出來たもの程、この事象を非常に麗々しく修飾されあることは窺はれる。

傳歴書の「行化記」とか「御遺告」とか「集記」とか「僧都傳」とかの諸書には何等これらの事件が記載されてゐない、孔雀經音義は天歷十年の作であるからして、高祖入定後百二十二年のちに出來たものであるから、ちようど入定説が世間に流布しそめた時代と相前後してこの説が世間に知れ互つて來たことになる理けである。

察する所この事象は、行狀記に眞如親王受法の經緯を記してある如き、その人、内在意識直感の精神の靈動作用をば具體的に云ひ顯はさんとしての記事ではあるまいか……。

彼の記事に、眞如親王爲受法被參大師御房其尅大師御行法之間也而親王竊見瑜伽壇場大師如薩埵觀法成就道場之内赫奕然親王大驚禮拜恭去了其後傳法々々畢獻一首其詞曰賀久波賀利多良麻遠志禮留岐美奈禮者但他藥多麻天仁奈利乃保利計利云云

直感的内在認識の靈動をば具象化せんとしたるものでなかつたらうか……。非器淺根の吾等の感情を以て三地大聖たる超越卓識、舉手動足、悉くこれ佛作佛業の其の事實を如實に顯現せしめられた祖師の行業に對して兎や角と論議することは越權潛越どころではなくて、奈良久の底に呻吟するは勿論、青鬼、赤鬼の御厄介になることは知れてゐるだらう……。が即事而眞當相即道の宗是としても現代科學の考へから見て無より有は生じ得られやうか……。

論者あり、云ふ勿れ、科學にてはかゝる問題を決定することは出來ぬ、我等の眼界

のどやかざる處、この人生生存の太陽系以外、宇宙にはあらゆる太陽系の存在は認められつゝあるのみならず、日に新に進み行く究學の進歩は日々夜々に、吾人が無とせるところより何に物かを吾人の眼前に展開せしめて、如實にその事象に接せしめて驚き恐きの目を瞭らしめつゝある現狀ではないか、まして大師の様な大聖人の行狀には、吾人より見て奇蹟的に見ゆるかの様の事象は蓋し夥しくあるは事實である。それを一二の書に兎角の評があるからとてそれを取つて以て直ちに千年來如實に人心に膾炙し、眞實なる事象として取り扱はれ來つた問題を今更ら、こゝ新しく論議する必要は更々ない、これは一切の事實である、大行狀の世處依である、大師行狀より抹殺しやうとして出來ざる一大事實である。

されど、一歩人間の事象として考察する時、承和二年三月二十一日身まかり給ひし歴史的存在の一個の人間として見た場合、空中より寶冠が天下り、地上より青蓮が涌き上がり、紫雲たなびき、白毫より金色の光りを放ち、殿中の諸人眩惑すると云ふやうな事象はあり得やうか……。

尙今一歩讓つて、この事實は確かにあつたと肯定するとした場合、歴史上にその

當代になき人があるのはどうした理けか、まさか幽靈が出で、この宗論にまで参加せなくとも大師の靈格に對しての尊嚴を増長する理けではないと思はれはすまいか……。

百尺竿頭、更らに一歩を進めて考へて見るに、祖師弘法大師のやうな偉大なる靈格の所有者がかゝるまゝ、ごご式の舉動乃至は山法師たちのやうなあら／＼しき動作をせなくとも、大師入三昧のそのまゝに諸宗の高僧をして拜跪せしめた感應道交の一大靈動が溢れてゐたのではなかつたらうか、彼の獅子の一咆哮によつて百獸が畏怖する如く、一度大師の溫容たる風幸に接しては、その人の全靈魂を震盪し、破碎し、和融し、清淨化せしめ、何故かは知らず、涙潜然として下る底の恭敬禮拜の心清、空涌し來るものがあつたのではなからうか……。

これらの有様を具體化せんとして、殊更らに修飾したことが却つて大師の行狀に對して或る奇蹟的事象の添加を附與したものとなつたのではなからうか……。自分にあへて奇を衒はんが爲めにこの疑問を評論する理けでは毛頭ない。管だ祖師の傳歴を拜見してゐるうちにかゝる事實の記事あることを見出し得

たから、大師影像としてこの八宗論場示現大日如來像のことを紹介するのついでに、お互だちとして考究して置く必要あると思ひ一二の言議をなしたまでである。

ところがこの現存せる八宗論大日如來像(高野山善集院藏國寶弘法大師清涼殿即身成佛當時のものを御自身にて寫されたものとして傳へられてゐる)の藝術方面より觀察して觀てもやはり、此の宗論の事實は肯定されず、随つて寺傳たる弘法大師自畫とすることもぶちこはされてゐるのである。

その畫像は豎一尺八寸三分、横九寸三分の絹本に畫かれて、幅背に「此本尊者清涼殿宗論之時即身成佛之御形也即弘法大師之御筆也」と記されてあつて宗論即身成佛現證の事實を如實に裏書してゐる、一度この畫像を瞻仰した人は、誰れもその當時を追憶して(假令大師の御自筆でなくとも)いひ知れぬ法悦靈感にうたれるのである。

がしかしながら、この自筆とされてゐるといふ大日如來像に就て、丸尾文學士は中央美術(天正十年十月一日發行一四頁)に、八宗論大日如來像の研究論文を公表され

て、大師の自筆であるか否やに關し、この所傳の眞偽は今遽かに斷すべくもない、大師御筆といふが如きは當然信すべきものでなく、それは鎌倉初期のものである」と斷案を下し、明かにこの畫像が鎌倉時代の製作であることを主張してをられる、八宗論大日如來が即身現證の最大事實を如實に畫き出したものとしてゐる説に對しての駁論であり、これが又決して大師時代のものでないといふことが識者の一致してゐる定論であることからしても宗論の事實は疑はしくなる理けで、彼れ是れ思ひ合はして見て、孔雀經音義が祖師入定後百二三十年後、誰れ人かに依つて撰述され、この説が流布し、そのた鎌倉の初期に優秀なる藝術家の手によつて音義の記事を具象化せしめたものごしか思はれん、恰度此頃の藝術家が畫題を日本書記の神話に覓め、源氏物語に覓め、乃至竹取物語にもとめて、その神韻を畫き出すことに焦慮されるように……。

そうするとこの説も曖昧たる感がある、即ち祖師宗論の問題は鎌倉期より室町の初期にかけて世間に流布してゐた、その當時に、日蓮上人が輩出して一方の思想界を支配するに當つて盛りに、自己の教權擴張のためにこの問題を攻撃したのだ

内證本誓を付度して畫かれたる影像

らう。

何れにしても入定の説と云ひ、宗論現證説と云ひ大師御入定後百四五十一年以後より旺りに唱へだされた説であるらしいことは、諸書に散見され、又現存の畫像の上からしても肯定されてゐる事實であることを考へねばならぬ。

いふところの畫像は、中央美術一一六に「日輪中の蓮花上に坐して智拳印を結むで金剛界一印會の大日如來の形像で、その上部に雲中七星を現はしてゐる。絹地には白線を一面に塗つたらしいが今は褪色してゐる。像はその身には胡粉、髻には岱緒、瓔珞腕釧臂釧にも亦みな岱緒、腕に捲く布には綠青を塗り、袴衣は具の多い群青地に胡粉で雷紋と放光二重圓を包む衣に比べてはやゝ大きな波狀丸紋を畫く、すべての造形は細い薄墨線による、蓮座は蓮瓣を綠青に塗つてそれに截箔の脈線を引く、蓮肉は丹の貝である、光背は頭光と身光とより成り、頭光はその中を岱緒の具で塗り圓は二重の截箔線によつてゐる、身光は大體同心圓の四帶から成り、内部からの第一帶は岱緒の具、第二帶は朱の具、第三帶は胡粉、第四帶は綠青に塗る、而してこれ等の四帶は十一本の同心圓によつて區切られ、その最もそこの一圓線は截箔

を用ひ他は多く胡粉、頭光と身光と蓮花とを包む大圓は、朱の具を以て滿され截箔線によつて縁取られる。云云

とあつてこの大日如來像の輪廓繪具の子細を記述してゐるのであるが、これが如何にも即身成佛示現の心證そのまゝを畫き出したものゝ様に拜せられ、これに面する人は、そこに彼の平靜なる心を見出すことができ、生き活きとした藝術の境に來往してゐる、藝術家の腕前を禮讚すると共に、云ひ知れぬ靈感にうたれて拜跪せざるを得ざらしむるものがある。

よしや大師の御自筆にあらずとも、即身成佛現證に一大疑問は存するとも現存のこの大日如來像は、

大師即大日大日即大師といふ密教の教義より吾等が大師をどうして大日を見ねばならぬと主張してゐる教義上の釋明より見てもこの大師示現そのまゝの大日如來像は、大師の全佛格を象徴してゐるものとして欽慕瞻仰して大事に心證示現の畫像に向つて拜跪禮讚の誠を捧げねばならぬものであると思ふのである。

五、 秘鍵大師 (圖版九)

般若心經秘鍵の奥書に「于時弘仁九年春天下大疫安帝王自染黃金於筆端握紺紙於爪掌奉書寫般若心經一卷予範講讀之撰綴經旨之宗未吐結願詞蘇生族イ途夜變而日光赫赫是非愚身戒德金輪御信力所爲也但詣神舍輩奉誦此秘鍵昔予陪鷲峯說法之筵親聞是深文豈不達其義而已」といふ大師御作の記文より秘鍵大師の影像が畫かれたものである。尤も宗門のうゑでは、此の文は、後人の附加するところならむなどの説もあつて教義解説の上には議論の存するところではあるが、この影像の弘布には、何等關するところではない。嘗だ大師が般若心經を御講釋の時に、この經の三昧に這入つてお説きになつた、この經はその意味よりして病氣平癒御祈禱の時に誦すれば效驗あらたかのものであるとして、病氣平癒祈禱には、今も讀誦されてゐるのである。この秘鍵大師につゐては、賢寶師の「弘法大師行狀要集第三卷」には、「心經講讀靈驗事付秘鍵事」と標題して、上記の文を抄録したる次に、「或記云御筆書與文云仲春之月造般若心經秘鍵於東大寺眞言院開演之傳言曰以道昌大法師爲講匠

於講堂開演之。朱書頭書に行化記承和元年造秘鍵云云。

「眞言傳第三卷十一丁」には、同九年春天下ニ大疫ノ愁ハ有リ爰ニ皇帝自ラ般若心經を書寫シ給フテ大師ヲ請ジテ講讀セシム大師秘鍵ヲ作り給フテ五分ノ深義ヲ講シ給フニ未ダ結願ノ詞ヲ吐カザルニ蘇生ノ族ヲ途ニ行ムトイヘリ。

應永三十一年七月五日運融寫後の大師傳には、弘仁九年の春天下に疾疫の災おこりて國中に疫死の物多し、大師勅答に應じて筆を馳て般若心經の秘鍵一卷を作つて宮中に於て此を開講し給ひき、此文は神明ことに愛味し給ふて法樂し奉れば納受有りと申傳へたり云云。

など、傳歷書中に記載されてゐるので明かであるばかりでなく、現に嵯峨の大覺寺には、その當時皇帝御辰筆の心經が奉納されてゐるのである。

いはゞこの秘鍵大師といふものは、般若心經の本尊佛とされ、疫病除の本尊として尊崇されるようになったものである。

この圖像には、二通りある、一つは、月輪中に、大師が右手に秘鍵所持の御像であり、今一つは、八葉蓮華上に、晏座して右手に鍵をもち紅ひ圓形の光背のあるものこれ

である。嵯峨大覺寺にある木像は、總丈一尺四寸五分、臺座共、尊體丈一尺一寸五分の製作年代未詳の像が所藏されてゐるが弘仁時代のものではないらしい。

親王院所藏のは、畫面丈二尺二寸、幅一尺四寸の絹本、月輪中に胡粉を塗り、大師は黒線に箔粉を塗り、月輪外に、水瓶に靴、嵯峨天皇長くも禮拜の圖である。念珠の達磨の房には、錫鉢と三鉢の形のもので、ごめをしてゐる。江戸時代のものらしく、今一つの木像は、丈三寸、青蓮花上に晏座し、赤輝圓形の光背があつて、左手念珠、右手秘鍵にて宥快法印の弟子快尊の所持の銘文ある厨子入のもの、小さきものながらその時代の製作としては實に立派なもので、秘鍵本尊として難有拜せられる。

察するにこの尊像も疫病退治の本尊として弘布されたのであるらしいが、室町以後漸く世に盛に弘められたらしいようである。

六、日輪大師 (圖版十)

正平四年正月一日金剛佛子心海書寫にかゝる、生身不動禮次第に、弘法大師於日輪可有不思議、生身大日於自此外不可有大日也云云。

「入定形像空海」には空海大師日輪を抱きて入定し給ふとしてその形像は、日輪を右手の掌にのせ左手にて覆ひたる印相にてなせるあり、又兩部神道書には、天照太神と弘法大師の三昧とを同心と見て大師は、日輪三昧に入り給ふよしを記し、「日想觀」には、大師常に此法を覺王寺に於て修し給ふの沿由を記してゐる。諸尊眞影本誓集に弘法大師御遺告略文としてあるうちに、弘法大師と天照尊と一體と見、常に大師が日宮に居るとして日輪三昧に晏座まします様子が記されてゐる。

「大日内證之餘輝廣曜」一朝遍照外用之遺塵普盛吾國、粟散邊土境始翫四種曼荼之、葦葦原中眇卿終馴五相觀念之月昔威光菩薩常居日宮除阿修羅王難今遍照金剛鎮住日域、増金輪聖王福神號天照尊、邦名日本國自然理自然名誠職由之。これらの文證を本據として宣布されたい。

これにも木像と畫像がある、今高野山奥院護摩堂に奉安されてゐるものは、厨子入りで總丈一尺九寸、尊體丈七寸にて赤蓮花臺の上に結伽坐し、赤色圓形の光背ありて江戸時代の作品である。

畫像には、赤色月輪中に普通大師像を畫き、月輪の下に輪羯磨のあるのが普通で

あるが、たまにその下に三線の緑青色の水流線を書き出してゐるがこれは何にを
表徴してゐるのか判明しない。自分所藏のものは絹本、畫面丈け二尺九寸、幅一尺二
寸五分、赤色月輪中に赤蓮花、その上に大師安座して右手五拵、左手に五色彩色の五
輪塔を持し、月輪上に、白色の月輪を畫き、その上に金粉にて若人求佛意、通達菩提心。
父母所生身、速證大覺位の四句の文字を隸書にて記してゐる。

「日輪大師之圖」には、次下に出す彌勒大師と同様の光背を圖示して「御光如此圓形
三、三角四アル也三、胎三部四、金四智此金胎不二大日御光形深意可察」御持物の五輪
塔は、胎の理佛三、拵五拵は金の智佛にして理智不二の大日尊形であると述べ、光背
中にある光明眞言は、彌陀大日の心咒なりと記して、畫像日輪大師の影像と趣構が
全然異になりて次下の彌勒大師の解説そのまゝになつてゐる。彌陀大日云云この
説は、密教の教義より見て解釋し得ることゝするも今この影像考の立場より見る
時は、教義より來る解説ではなくて全然、彌陀念佛教旺盛の影響を受けての説と見
るが隱當であるらしい。

七、彌勒大師 (圖版十一)

弘法大師をば彌勒菩薩の内證を逮得された大聖と觀ることは宗門一致の定説
となつてゐて、弘法大師供養には、必ず彌勒菩薩法を修行することになつてゐる。

弘法大師の御本地佛は、彌勒菩薩であるといふ思想からして彌勒大師といふ像
が畫き出されることになつたらしい。

これに付ては彼の觀賢僧正開廟の時、大師定中勅答の詞と傳へられてゐる「我昔
遇薩埵 親悉傳印明 發无比誓願 陪邊地異域 晝夜愍萬民 住普賢悲願 肉
身證三昧 待慈氏下生」。

「修行記」に「吾入定間往知足天參仕慈尊御前五十六億餘之後、慈尊下生之時必隨從
而可見吾舊跡」。

「日輪大師之圖」には、弘法大師者慈氏尊也儀軌曰慈氏大日同一體文。

「行狀記」に「受應化付屬期慈尊出世日域弘法大師藏體高野而傳法身秘教待龍花三
會」矣。

「弘法大師行狀要集第五」には、御入定間往兜卒天待慈尊出世可令出定給事と標目して、有書云吾閉眼之後必方往生兜卒陀天可待彌勒慈尊御前五十六億餘之後必慈尊御供下生禮候可問吾先跡亦且未下之間見微雲官可察信否是時有勤得祐不信之者不幸努力々々勿爲後疎。

又、居卜於高野樹下心神雖遊兜卒天上不闕日々影向必檢知處々遺蹟。

などの記文を基として發祥してゐるもので、大師の本地佛をそのまゝ弘法大師にもつてきたもので、大師が平素彌勒菩薩の信仰と本地佛として尊崇したといふ信念より出でたものごしか思はれぬ。

高野山奥院燈籠堂に奉安されてゐるものは、總丈一尺一寸六分、身丈五寸、蓮臺三寸、その臺座の仕組は、最下は雲形の臺、その上に輪羯、その上に蓮臺があつて大師はその上に、晏座したまふ木像で光背には、三角圓形三角圓形と左右に輪形があつて丁度、五輪の楕圓、半月、三角、方形とした形で、それに光明真言の梵字を彫刻してあり、尊像は左手に五輪塔、右手に五鈷杵を持つてゐるものでこれも江戸時代の作品であるらしい。

「日輪大師之圖記」には、雲座は顯經之成佛所、顯經成佛位真言門望爲初座、其上座者顯即身成佛宗義意也、雲座虚空々々空理也。とあつて雲座に付て深意ある解説を加へてゐる。

この影像是、日輪大師像とあい錯綜してゐるかたちにあるからして彼此對照して兩影像上に於ける相違を知らばよいと思ふ。

八、瑜祇灌頂姿の大師 (圖版十二)

瑜祇灌頂と申すのは、密教では非常に矢筈敷く、事相上、即ち觀法作法上の重大なる儀式の一つをなしてゐるものである。

密教に所依の經典としてゐるものに兩部大經と申して大日經、金剛頂經といふのがあつた、その金剛頂經によつて起つたところの儼儀がこれである。

それ故にこれらのことを顯露にすることは、宗門から毛蟲のように嫌はれ、異端者として觀られる恐れはある、自分はそれを今この處で顯露に白々しく書き立てることは、越三摩耶であるとは思ふが學究の末輩に列してゐるものゝ究理心の熾

烈さに、ジツトしてこの場合そのまゝに捨て、置くことはできぬ、假令自分はそのまゝにして置いても他日誰れかによつて公開されることは煌かであると思ふ。そればかりでなく、大師圖考をものとするものとしては、この圖様を見通すわけには參らぬ、よつてこの圖を紹介する必要上、瑜祇灌頂といふものゝ概略を述べて置く必要がある。

宥快師の「瑜祇灌頂私記」の記すところによると、密教觀法作法の諸流派に、小野廣澤の二大流派がある、そのうち廣澤流の方には、この瑜祇の作法といふものはない。たゞ慈尊院流だけには傳へてゐる。小野流にあつても安祥寺流、理性院流などには、小野流派なれど用ひない、小島流、觀修寺流、中院流、實賢の三寶院流、金剛王院流にはこの作法を傳へてゐるといはれてゐる。

灌頂の儀式とは、凡即是佛の境界を顯現するの儀式であつて父母所生の身、そのまゝに佛位にのぼるの作法である。

この作法を密教には灌頂と唱へてゐる、その灌頂には、投華得佛といふことがあつて、自分のもてる清淨花を投じて打ち得たる佛こそ、自分の崇敬信仰すべき所歸

の本尊とする儀式がある。その得佛すべき所用のものに諸佛諸尊を圖繪した敷曼茶羅といふものがある、その敷曼茶羅上に、花を投げるのである。その敷曼茶羅は、普通の灌頂の時は、金剛界胎藏界の曼茶羅を用ゆるのであるが、現今傳へてゐるところの中院流の瑜祇灌頂に用ゆるところの敷曼茶羅は、それと趣きを非常に異にしてゐる、これがそもゝゝ灌頂姿の大師像の出現する由縁である。

「瑜祇灌頂私記」にその曼茶羅のことを記して、敷曼茶羅始卷置坦者也受者覆面坦敷曼茶羅大師御影可用者也瓶御影額上置之也。

又阿闍梨影敷曼茶羅スル也若シ阿闍梨影無之大師御影敷也此實說也。

又問余者何ゾアザリノ身ヲ不爲敷曼茶羅常用大師御影乎答自元アザリ即大日ノ故ニ大師ヲ用申事道範ノ傳ニハ堂御影眞如親王御尊瑜祇ノ敷曼茶羅ノ爲也云云。

とあつて普通大師の御影を敷くことになつてゐる、道範大德時代は、御影堂の大師影像を依用したらしいがそれ以後は全く異なつた大師尊影を用ひることになつてゐる。

その圖様は、圓輪内に正面結伽座裸形の大師像である。身は赤肉色、右に五鈷鉞、左は拳印、腰に裙をつけたる影像である。大師の正面向の尊像としては、この外に、現に高雄の神護寺にある半肉彫の國寶に指定されてゐる板彫の尊像あるのみである。この尊像には、水瓶、靴があり、右手五鈷鉞、左手念珠で普通眞如式大師とは、正面向つてゐる丈けの相違である。この高雄の尊像に關しては、田中文學士の教示によると、神護寺略記翫玉院の條に、奉安置、彩色大師影像木像半出 一軀奉安置厨子。

右影像者正安四年六月爲高雄御室御願遣佛師法眼定善於土州金剛頂寺所奉模寫也、彩色法眼圓順とあるものにて、現今にても彩色の痕跡は、充分認められ候、又土州金剛寺には現今この原本たりと認むべき大師像なく、今在るものは先年國寶となりし八祖像にして、是には嘉曆二年大佛師定審の銘ありて全く別物に候、但しこの金剛頂寺のも同じく彩色半出の木像にて、作者も定審といへば何等か關係あるべきこと充分想像致され候云云とある如く、大師尊影とは、土州金剛頂寺嘉曆二年のものと同様に、最古のものらしい(圖版五)。今瑜祇灌頂所用の正面大師像も道範已前までは、御影堂の普通大師尊影を用ひたといふ記録があるのであるから、現今使

用のものは、この定審あたりの作品より模寫して構圖されたらしく推測できるよ
うである。で、この瑜祇灌頂敷曼荼羅用として大師尊像の構圖は、鎌倉の末葉頃より
案出されたものと見ることができようである。

兎に角にもこの尊影は、御遺告書を中心として案出された尊像と同様の意式に
よつてなされた異様の圖像である。

因に、高雄神護寺板面大師像は、杉板たけ五尺、幅三尺六寸、性仁法親王の御願であ
る。(圖版五)は田中學士の影寫にかゝるものである。

九、入定姿の大師 (圖版十三)

承和二年花の三月、弘法大師高野の山の岩かけに金剛定に斂られたといふこと
より、醍醐天皇延喜二十一年十月二十七日、觀賢僧正詮號勅許報讚に登山、岩窟開扉
にその端を發してゐる。現存の御影は、實にその當時、勅使平朝臣惟助、觀賢僧正、淳祐
内供が高野山奥院の岩窟に詣し、たけなす髪を剃り給ふ様式になつてゐる。圖は黝
色色褪せて判然とはしないがその當時の有様を髣髴たらしめてゐる。

現在にても毎年三月十七日、寶龜院で、奥院弘法大師へ獻納の檜皮色御衣加持の法儀に使用するものは、實にこの圖様である。故にこの構圖は觀賢僧正登山以後に畫かれたものであつて世間には、瑜祇灌頂姿のものと同様廣く知られてゐない異様のものである。

大師入定非入定説に就ては、弘法大師御入定勘決記、弘法大師御入定勘決鈔あたりに委細の意見があり、近くは喜多貞吉博士の記事があり、前豊山大學長加藤精神僧正の御説があり、自分も曾て六大新報誌に御入定考を發表したことがあるから、今はこの處に抄録するの煩ひを除くとして、觀賢僧正登山岩窟開扉當時、窟内の有様に付ての記事を抄録してこの構圖の起る因由を明かにして置きたいと思ふ。

長享三年寫本の「高野卷」に、石室搦押開給、沈壇荀内薰渡、觀賢僧正銘心肝難有思食、隨喜涙、不開敢、則懺悔文誦合掌奉進付尊容拜昔御姿、少不改御手結印結伽趺坐御座、其時觀賢僧正銘心肝難有貴隨喜涙袖絞給、淳祐内供眼暗不奉拜由被申取其手奉觸、御體香遷手遙久荀、去程日暮方成御名殘惜共奉禮拜、各石室出宿坊下向、即此由公卿殿上人被奏聞被申、即延喜聖主有御信仰、向高野山御手合在御念誦、依御夢想告檜皮

色御袈裟衣并大師號宣旨被送、右中弁希施爲勅使、高野山贈給、觀賢僧正勅使弁相具、令參詣石室給、宣旨并御袈裟衣大師令進上申給、御髮御長余長奉剃備香花誦眞言奉禮拜石室搦引立被下向、誠貴不思議御事也。

應永六年金剛資重景の寫本たる「高野物語」には、御入定ノ後延喜ノ比ニテ侍ルニヤ般若寺僧正觀賢御廟堂ニ參詣シ給テ生身ヲ拜シ奉ラン祈請シ申サレシニ霧立コメテ見ヘサセ給ハザリケレバ泣キ懺悔シ給テ我受生ヨリ以來更ニ所犯ナシ何故ニカ大聖ニヘタテラレ奉ルベキト子ンゴロニ心ヲ至シテ祈請シ申給ケレバ願念ヤ至リ給ヒケン忽ニ霧晴ノキテ月ノ雲間ヨリ出ルガ如クシテ生身ヲ拜見シ奉リ給ヒケリ御髮長クシテ御膝ニアマレリ泣々悦シデ御髮ヲ剃奉テ御衣ナトモ風ニ隨テ散シケレバ着カヘサセ奉リナトシ給ヒケリ此時御弟子ニ石山ノ内供淳祐ト中人幼クシテ童形ニテヲワシケルニ見奉給ヤト問給ヒケレバミヘサセ給ハヌ由申給ヒケルニサラバトテ手ヲ取テ御膝ヲ探ラサセ給ヒケルニ御膝アタカカニシテ探ラサセ給ヒケリ其後生中右手ハ覆シクヲハシケリ五分法身ノ香ニフレ給ヒケル故ニコソ此ノ後醍醐天皇ニ奏シテ香染ノ御衣ヲ調シテ送り奉給ヒケレ

バ僧正持テ參リ給テキセマヒラセケリ。

又「御堂ノ關白（私にいふ治安三年十月二十二日參詣のこと）御廟堂ニ御參詣アリテ大師實ニ生身ヲ留メテ此山ニワタラセ給フナラバ願クハ其ノ驗シヲ顯ハシ給ヘト深ク祈念シ給ヒケルニ御廟堂ノトビラ俄ニ開ケテ香染ノ御袖サダカニ見給ヒケリ此時感涙押ヘカタクシテ御目ノ懸ル程ノ田園ヲ公家ニ奏シテ寄セラレケリ。

「要集所引扶桑略記第十三」に「觀賢僧都弘法大師入定以後稍歷數年開其殿戶欲拜見之而其形像不見矣僧都涕泣起居禮拜懺悔言弟子從生以來未致所犯何不見之爰大師漸現如霧卷月影顯於是觀賢歡喜作禮纔得奉見則剃御髮除去舊衣更奉覆新淨衣矣」

「兼意阿闍梨記」には「延喜御時大師示我夢想衣裝可送賜者因茲調檜皮色御裝束一襲以觀賢僧正被奉送高野御廟奉勅命開其禪窟欲拜大師慈顏之處如隔蒙霧無見眞容爰僧正悲淚難禁即懺謝曰吾雖生五欲之界更無犯過蓋見御體乎屢致懺悔頃之如月之出蒙霧如貞之浮明鏡容儀儼然顯龕窟中頭髮長生衣服破損作希有想忝剃除御髮奉着御裝束而廻思慮之間微風出來本御裝束散失更會着新衣僧正思惟吾宿報至

拙不奉值大師在世但有機緣今拜聖顏是幸也吾猶以難奉見況於末代弟子哉仍堅閉禪榻永不可開云云石山寺淳祐內供僧正入室也禮候僧正恐奉摩大師膝其手掌有餘薰數日不失。

「弘法大師行狀要集第六」には「延喜聖主法服被送入定席（寬信法務持本云）事舊記（延喜御時大師示御夢想衣裝可送賜者因茲調檜皮色御裝束一襲以觀賢僧正被奉送高野御所（從僧寬空僧正若少時）云云拜見御席即大師住定印默然而坐欲奉令著御裝束而廻萬慮之間微風搖動本所香之御衣破散因茲僧正近禮候以扇扇御衣隨破散已後加新衣云云或依頭髮生長更剃除云云。

「密宗祖影贊」には「我聞能仁氏頂相大目難連難誦關賢公啓發光地塔剝落鬚髮瞻定軀嗟矣」

「御衣加持法則（執行代所用）」には「夫以高祖大師蒼嶺雲深久留肉身於奧院廟榻銀漢月朗鎮遊神心於都史天宮應機分影於萬類隨緣施益於三世恭考其往昔醍醐天皇之御曆延喜辛巳之季春天皇於叡夢中感新衣乎吾祖之求請勅使詣廟洞下捧緋衣恩賜之勅書云云」

といふやうに、延喜の聖主によつて観賢僧正御衣を持して參廟開扉の緣由よりこの圖案ができたわけである。請書の記文には、檜皮色といひ、緋衣といひ、香染といひ何れか判明しない。現存の畫像も彩色褪色して何等ハツキリした色彩を甄別することができぬが、現在年々歳々調新してゐる御衣は檜皮色と稱して茶褐色の色合のものである。香染といへば普通木蘭色の様であるがそれではないらしい。御衣加持目錄には、袍衣（ウエ）、御袈裟（アサヒト）、柏單（ヒト）、大口（オウチ）、黑裳（クロ）、御帽子、衣帶（シタ）、靴（シタ）、御念珠、檜扇（ウエ）、表袴（ウエ）、草鞋（ワラジ）となつてゐるが、延喜の昔はこの目錄の通りであつたかどうか、大師像には、このような裝束は御着けになつておらぬやうに見へるが……。

観賢僧正登山の時に關しても大師入定後八十六年と云ひ、行狀要集所引寛住法務長者次（第八）十二年といひ、八十三年といふ三説になつてはゐるが所詮は、御入定後八十年比の時に、席幅開扉の模様を圖繪したものを見て置けばよいと思ふ。但し寶龜院（現）在の圖様は決してその當時のものではない。ごく新しき時代のものらしい。諸書にある観賢僧正登山當時の模様を畫かしたものにこゝまるので畫像として藝術的に評價するだけの必要はない。

畫軸は、岩峯内に大師が長髪のままに默然端坐の姿に、観賢淳祐、勅使が鞠躬如として拜禮をさゝげてゐる形である。この時に剃除した大師の御髪の一筋であるといふものが高野山龍光院に傳へられてゐる、なほ岩峯内に敷かれある淨薦の切れであるといふものもあるが如何なものだらう……か？

兎に角この影像是寶龜院より外に見られない獨特の畫面であるからして注意する必要はある。

圖は延命院元杲の筆といふことになつてゐるがどんなものだらうか……。畫面だけ三尺五寸五分、幅一尺六寸、圖繪は紙本岩窟内に長髪の大師が袈裟衣をつけて跏趺坐し袈裟の下に印を結べるものゝ如く、長髪は、衣袈裟の上を蔽ふてゐる。その前に観賢僧正袈裟法服の姿で、淳祐内供の手を大師の膝に觸れまゐらするところ、淳祐内供は童子服、唐櫃、勅使平朝臣惟助、從者、傘、烏帽子、観賢僧正の背後に、水瓶が置かれてゐる。勅使は諡號の勅書を讀みあげてゐる光景を畫き出してゐる。

寺傳に元杲（一一五七—一六五五）の自筆とあれど現存のものはその時代のものでなからしい。元杲は淳祐内供の授法の故に、入定處拜觀のことを傳聞して後人が圖畫したも

のらしく思はれるのである。

けれどもこれは他には見られぬ畫面であるからして珍らしいものとして置く必要がある。

寶龜院では、廟塔開扉の御影として珍重してゐるものであるが藝術美術の資料としては如何のものか、研究する餘地は充分にあると思はれる。

而しながらこの尊影は、弘法大師が高野の山の岩蔭げに肉身を留めて二佛中間の群生救済の誓願に住してゐるといふ固い信仰思想を雄辯に裏書してゐることに就て密教徒の祖師に對する敬慕欽仰の信念よりして難有尊影として護持すべきものであると思ふのである。

(五) 傳説より描寫されたる影像

(二)(三)(四)項に於ては、教軌又は大師の本願内證を付度し、乃至は行者の信證によつて構圖された大師像の千態萬化してきてゐる有様を敘述したのであるが、それは主に、教軌に準據したものととして取扱つて置いたが(五)項以下のものは、主に俗傳によつて大師の影像に變化が生じ、名稱にも色々のものが生れ、行者感見信證上に顯現し來つた大師像に就てもものするものであるから普通の大師像と全然異なるものゝあることは、(三)項にある九種類の尊像と趣きを一つにしてゐるものである、唯だ彼れにあつては、教説が本據となつてゐるが是れにあつては、俗傳がもととなつてゐるのであるからして、異様異態、尊影の萬化簇出の状態を知るには頗る以て便利である。

なかには(四)項のところに挿入しても差支ないやうな名稱の大師もあるが、敍説の便宜上こゝにさし入れたのである。

一、鯖大師 (圖版二十九)

鯖大師とは、いつ頃から云ひはやされたものかは判明しないが、四國巡禮の道中阿波の國より土佐の國に入る國境に、八坂八濱といふ名所がある。そのところに鯖瀬といふところがある。その鯖瀬に行基庵といふ庵があつて鯖大師を祀つてゐる。これが鯖大師の信仰の起源地である。昔大師が四國行脚の砌り、このところで鹽鯖をもてる馬子に鯖を乞はれたが、馬子が腥坊さんとして大師の乞はるゝ鯖を與へなかつたが俄かに鯖を負擔つてゐる馬が腹痛を起して路上に倒れた、馬子は驚いて大師に祈禱を願ふたところたちまちに馬の腹痛が癒へたので馬子はさきに乞はれた鹽鯖を大師に布施したところ大師は三密の加持力を以てその鹽鯖を加持して海にはなつたらば忽ちに鹽鯖が蘇生したといふ傳説、これは高野山奥院玉川に棲む魚の傳説と似かよつてゐるものである。玉川魚の傳説は、昔大師御修行の時、旅人が魚を取り串にさして火あぶりするところにどうりかゝり、あなおそろしいや殺生禁斷のこの山上でかゝる禁戒を犯すとは、驚き給ふて直ちに玉川にはなて

ば蘇生してゐる、それ故に今もなほ、魚の背上に串のあとがあるのだといふ物語りである。

何れがあとにでき、何れが先きにできた物語りかは知らぬが似かよつた大師が魚類に縁のある物語りである。今この鯖大師を奉祀する庵は法相宗に屬し而かも行基庵と唱へてゐるのであるところを思ふと、何か行基菩薩の奇蹟譚をば大師へくゝりつけたかのように考へられるのである。その由來には行基菩薩の手植した松の根本で大師が野宿されたからかのようになつてはゐるがどんなものか……。

鯖大師由來和讃には「この縁由を記してゐるから抄録する。」

鯖大師御加持歌

大坂や八坂坂中鯖ひとつ

大師にくれで馬の腹痛む。

又は 大師にくれて馬の腹止む。

歸命頂禮遍照尊

南海道は阿波の國

傳説より描寫されたる影像

八坂の因縁案ずれば

大師修行の御時に

八坂坂中難所ゆへ

末世の衆生を愍みて

此處に一字を遺さんご

誓願ありしぞ有難や

行基菩薩の御在世に

御手植なせし一ご本の

松の根本に野宿めす

其夜三更眞夜中に

菩薩出現ましまして

大師に告ぐる靈夢あり

さても尊き御地ぞと

七日の修行をぞなし給ふ

日も満願の其折りに

遙るかに向ふの方よりも

馬士の來るを見そなはし

馬の荷物は何になるぞ

問はせ給へば馬方は

鹽鯖なりとぞ答へける

大師一つを乞ひ召さば

悪口憎言立ち去りぬ

不思議なるかな其馬は

忽ち腹痛したりけむ

七頭八倒苦しめり

馬士は驚きはてしばし

こはいぶかしや先の僧は

空海上人にてあらざるや

傳説より描寫されたる影像

懺悔の一念發露して

鯖を差上げわびをなす

其時大師乞ひを入れ

法の御歌を詠じつゝ

御加持なせし其水を

やれ馬方よとく行きて

馬の病苦を救ふべし

彼れ御教へを奉ずれば

忽ち腹痛癒にける

嗚呼ありがたきことぞかし

大師は之れを見そなはし

汝に示す事あれば

我に隨ひ來るべし

御加持ありて鹽鯖を

海水に投せばあらふしぎ

蘇生なしてぞ泳ぎ去る

此の因縁の有りしゆへ

鯖大師とは稱へます

さしも邪見な馬方も

偉大の靈驗に角も折れ

懺悔滅罪思ひ立ち

髪を下して弟子となり

大師の御勅に隨ひて

此處に庵を結ひてぞ

三尊彌陀を安置なす

これ亦大師の御作なり

彼れは大師に問ひにける

三界衆生は病苦あり

傳説より描寫されたる影像

何によりてか此病苦

助けん程は無きものや

問へば大師の御答へに

汝等憂ること勿れ

我に救の法有れば

汝に傳へのこしをく

一切衆生病む時は

我の姿を水にとり

信じて我を頼みなば

病苦も救ひ助く可し

ゆめ／＼疑ふこと勿れ

誓願ありしぞ頼母しき

されば人々諸共に

南無や大師を信すべし

とあるが、この傳説奇蹟は、眞言密教の法力の效驗の顯微なる、大師の誓願あらたなる。一度大師の力にすぎりなば如何なるものもその念力に助からぬものぞなき有様を象徴せんとして畫き出されたるもので、畫像は、あじろ傘に薦を負擔ひ、左手に一顆の念珠をもち、右手に鯖を頭を下に尾の方をもち、草鞋をはきて正面向きに歩行せる異様の姿、魚を喰ふこと、殺生禁斷、肉欲を戒めたる、大師が自ら廣大なる慈悲の御手に鯖をもちて攝化修行の有様は、只今ならばすぐに腥さき賣僧として輕蔑の目を睜られるのであらうが、——大師のお徳は、忽ちに邪見の衆生誘掖の方便となつた奇しき物語りとなつて、鯖大師といふ大師像を崇拜すれば、忽ちにして病苦が癒やされるてふ灼熱的信仰となつてゐることに不思議はない。

この鯖大師が病苦救濟の大師として尊崇されてゐるばかりでなく、海の大導師として海中棲住の萬類の救主として、尊崇され、海に關係する人々の間に非常なる信仰をうけてゐることは、島海國の吾等として考へ置くべき事、信仰思想問題として考究すべきことがらでなくてはならぬものと思ふのである。

畫像としては異様の姿であるが、密教版畫としては實に優秀なるもので本邦版

畫史を研究せんとするものには逸することのできぬものであると思ふ。
版畫は丈一尺二寸五分、幅五寸五分で徳川中期のものである。

一、瞬目大師 (圖版十四)

瞬目大師とは、讚岐善通寺に所藏する、普通様式の大師影像に名けたものである。
〔弘法大師 誕生所 屏風 浦善通寺略記〕には、瞬目大師の由縁は、人皇八十四代土御門天皇の御宇、承元三年八月朔日、禁裏へもり奉り百官と俱に叡覽し給ふときに不思議に御目を瞬きし給ふより勅して瞬目大師と稱す云云とあつて、土御門帝御叡覽の砌り、その影像の目が瞬きしたといふ因縁で瞬目大師とおなづけになつたといふことより外に奇蹟物語りはない。随つて尊影も普通の大師様式で異様のお姿ではない。畫像が生きたる人の如く目をしばたゝかれたといふことは、拜觀する人の信證上の物語りよりしてかくの如き名稱が生じたわけであると思ふ。即ち行者感見上の信仰より起つた大師尊崇に對する信想のうごきかたより生れいたものであると觀れば間違ひはなからう。畫像は専門家ならねどやはり鎌倉時代以後のものらし

い。

三、廿日大師 (圖版二十五)

高野山清淨心院大師堂に奉安してゐる大師のお名である。木像の背に「微雲管」の三字の記文があるが像の様式は、普通のものど何等の相違が見出されない。

廿日大師といふことに付て、廿日大師略縁起には、抑も當院本尊廿日大師の尊像は、往昔承和二年三月二十一日大師御入定の前日御手づから自身の形を刻み、その像の背の上に微雲管といふ三字をしるし給ひ、則ち當院に安置し諸弟子達に告て曰く、我れ入定の後末代の弟子等我が形を見んと思ふ者は此像を禮すべし、精魂を此像に留め置く我が生身に異なることなし、我明二十一日寅刻に入定して此肉身を持ち未來五十六億餘年の後彌勒菩薩之を成道の時に出定すべし、其中間には此微雲管より千萬無量の化身を出現し、普く世界を照見して一切衆生を教訓し、命終する者は願に任せて十方の淨土に引導すと懇に御示し置かれ終に入定まします、彼の廿日に刻み給ふ所の尊像なれば世の人廿日大師と名づけ奉る、寔に御誓願の

傳説より描寫されたる影像

如く種々の靈驗あること擧げて數ふべからず云云」

の記文より廿日大師と傳へ尊崇されてゐることになつてゐるが、考へて見ると不審のことの多いわけである。大師の御遺告が(三)項に敘述した通りとした時に、御入定前日にかくの如き御遺告があつたといふことは、何れの書物にも書かれてゐない一般宗徒の信じてゐる範圍でも……そのうゑに、影像でさへ眞如法親王が畫かれ大師が點精されたことになつてゐて入定前日彫刻されたことにはなつてゐない、猶且つ微雲管の三字を御自身で刻まれたとあるが、『三僧記』によると微雲管とは墓であること記してゐることが事實相違ないとしたら御自身で、御自分の影像へ墓とはまさか刻むことはないと思はれる、入定留身の御誓願より見ても墓とはできぬ筈であると思ふ。

學理的に類推する時は一個の價値がないと思はれる緣起譚も、傳説奇蹟の信念よりは理前の理が顯現し來つて事實如何ともすることのできないわけである。

この廿日大師もその通りで今日では否定することのできぬ大師信仰界の一思想となつてゐるのである、彼の應機分影於萬類で大師は機根性欲に隨類して影を

百億に分たれたものとして吾等は尊崇の信念をこの木像にも捧げるわけである。木像丈け二尺六寸五分、髻の幅三尺、顔八寸五分の坐像で普通大師の如き椅子に凭りかゝつてはゐないのである。

この像は、現今にても二十日大師として諸人より非常の信仰を鐘めてゐて容易に開扉してくれぬ祕佛となつてゐる。

四、爪彫大師 (圖版二十七)

これは高野山龍光院に祕藏してゐる丈け七寸幅四寸の板彫の像に名けてゐるものである。

像は普通大師影像とかはりは更らにない。寺傳には、大師が御自分の爪で自像を刻まれた、それ故に爪彫大師と申すのだとだけであるが大師がかゝることなされたかどうかは疑はしい。圖像は何となしによくさうなうてゐて見るからに崇敬の念にうたれるのであるがまさか御自作ではなさそうである。

けれども密教的畫考究上の一資料としては結構なものであると思はれる。

異稱のある有名なものであるからして紹介することにしたまで、圖様には普通のものと相違はないのである。

一〇四

五、種蒔大師（圖版三十）

四國第一番札所の奥院として著はれてゐる阿波國板野郡堀江村大谷に、弓箭窟八葉山東林院の御願堂に安置する木彫座像を直に種蒔大師として尊崇してゐるのである。

御長け二尺八寸、寺傳に大同年中大師四國御巡錫中の御作と云ふてゐる、銘に

浮影於普賢願海、蒔初於春園之苗田

既而加神通之智水、變誦泉乎成甘露。

寛文二年の記に、世人舉げて種蒔弘法大師と尊崇すことあり、現今にても同地方一帯の農民の守護佛として信仰せられ、初種を紙の小袋に入れ、種（種）の印を押したるものを大師の寶前に供へ、加持したるものを農民に分ち之れを普通の初に加へて蒔く時は惡蟲の侵す所とならずとの信仰に依り、盛んに初を受くる有様となつてゐる。

る。

この木像は、一間半四面の石造玉殿に、四間半四面の前堂、二間四面の拜殿の建築によつて莊嚴されて奉安されてゐる。

これが種蒔大師の因縁譚である。

彼の良寛和尚は、庵室の壁に農人耕作の圖を掲げては、供養し、禮拜したと語り傳へられてゐるが、おそらく良寛和尚に取つては、これが佛のみすがたを拜むものとの心持であつたのだらうといふことを見たことがあつたが、この種蒔大師も因縁物語りが似かよつてゐるようで面白く感ぜられる。

彼れは農人耕作そのものを佛として拜したが、これは、大師そのものを農業者の守護佛として救主として拜したとの相違であるが共に農民に關係してゐる點に於て面白いのである。俗傳には、大師入唐求法成滿して御歸朝の砌り、越禪の間に麥種を挟みて將來せり故に麥には中央に黒筋があると傳へてゐるが……。

このことは歴史的に價値あるか否かは別として大師は、一面に於て本邦農民の救主であつたことを物語つてゐるものと見る事ができようと思ふ。

彼の讃岐に於ける萬濃池普請のことは歴史上に顯著なるもので大和益田池碑銘に顯はれたる事實と共に、大師が殖産工業農作のためにつくされた一大功績として萬人の欽仰しておかざるところである。

今や農民運動が盛に起つて思想界にある衝動をなしてゐる際である。この時に當り農民の守護佛たる種蒔大師あるを幸に、そが本誓の一面を速観して農民のため大師の加持力を瞻仰するの信仰増進に努力すべきではあるまいか……。

六、厄除大師（圖版二十八）

高野山奥院不動堂に、四十二歳御自作厄除大師の木彫坐像が奉安されてあつて、參詣の道俗が日々に拜跪してゐるのを目睹してゐるのである。

木像は普通眞如式の様式で先づ江戸時代のものであらう。

厄除大師御自作とはあれどまして御自作のものではない。又大師が四十二歳になつて自ら厄除けの木像を刻まれたといふやうな事實を見受けることはできぬ。嘗だ後人が四十二歳は人間としての不吉の年廻りであるとして厄除けの觀音に、幸

で暮せるようにご願を立て乃至不動明王に願をかけ、何時の時代よりかは察することもならねど四十二歳が人間一生涯六十七と生きるとしたらそれは大厄の年であるとして來つた。信仰からお大師様の御信仰にくつけて四十二歳にお大師様が御自分で御自身の像を刻み、その像に拜跪すれば大厄を除いてやるといふやうに考へられての思想より構案されたものが、この厄除大師となつたものらしい。それかあらぬか四十歳前後になると旺んに厄除大師に願をかけて現在の幸福利益を念願する信者は夥しいものである。

弘法大師が拔苦與樂、厄難攘災の本誓の一分を殊更らに四十二歳の厄年とするに附會して仕組んだお大師様としか考へられぬ。

但しこれも衆生攝化の一方面を物語つてゐる大師誓願の廣大を知るの一資料と見たらよからう——。木像だけ二尺九寸、襜幅二尺五寸、顔七寸五分、甲山の大師をも厄除の大師と云ひ、秘鍵大師をも俗に厄除大師と云ひ傳へられてゐるのである。

七、鎖大師（圖版二十六）

これは神奈川縣鎌倉郡深澤村手廣青蓮寺の本尊として奉安されてゐるものである。

飯盛山青蓮寺鎮大師緣記には、さて當山本堂に安置し奉る、鎮大師の尊像御自作の緣由を尋ぬるに、弘仁七年六月十九日、表を上りて、高野山開創の宿願を奏請に及び、同年七月八日、勅許の官符を拜し、都を辭し、登山の途に上らるゝに方り、嵯峨天皇に、御暇を請せられけるに、兼て御歸依厚く、御親交も淺からざりけることゝて、最も御別れを惜ませられ、願くは尊容を朕に遣し與へよと、懇に請はせられぬ、大師は勅諭の忝さに、しばし暗涙に咽はれしか、いかで勅命に背き奉るべき、たゞちに御鏡に向はせられ、等身の自像一軀を刻し、自ら着し給ふ衣服、法衣、念珠、五鈷に至るまで、悉く御作の像に附屬し、彫刻の成就を奏上に及びぬ、天皇叡感斜めならず、晝は玉座の側に、夜は御帳の裡に奉安せさせ給ひ、生身の大師に異らぬ御崇敬あらせられき。或る時、大日經を叡覽あらせ給ふに、經旨幽玄にして、判釋に困せさせ給ふ、其の時、側の尊像朗らかに經の深旨を御講讀あらせられけり、此の奇瑞ありてより、益々尊崇愛護せさせ給ひぬ。世に大師の御作すくなからねど、この尊像は比類なき御作なり四

肢五體の關節を連結するに鎖を以てし、また着服の像にはあらじ、されば當山に於ても、恒例ありて時に御衣換を行ふ、實に本年は其恒例に相當すれば、嚴肅なる御衣換の式あり。嵯峨天皇崩御の後數百年を経て、尊像を大和國の岡寺に御遷座ありぬ。因に言ふ、岡寺は大師の中興なり、大師自ら印度、支那、日本、三國の土を用ひて、一丈六尺の如意輪觀音の像を作り給ひ、孝謙天皇御念持佛を尊像の御胸に收め、之を岡寺の本尊と崇めまつりぬ。源賴朝幕府を鎌倉に開きしより、大師の靈驗顯著なるを仰ぎ、また八幡宮は、大師と宿縁淺からざるをもて、尊像を、鶴岡十二坊の一なる等覺院に、岡寺より迎へ奉り、御堂を蓮花定院と稱し、八幡宮別當の宮、御門跡八正寺法親王の御内佛殿となしてより、累代の將軍家御崇信淺からず、社家の諸人歸依渴仰のことゝて、法會供養怠らざりき。因に言ふ、大師京都の高雄に在せし時、八幡大神影現あり、大師は神影を寫し、大神は大師の尊容を寫しぬ、之を互の御影といふ。鳥羽法皇、之を勝光明院の寶庫に納め、建久八年、文覺上人の高雄に住せらるゝに及びて、之を申請け、再び神護寺に奉安す。依りて神社考に弘法神影を寫し、神亦弘法の形を寫す、兩影今高雄山寺にありと云ふ云云。とあつて、大師像は裸形で四肢五體の節々は鎖で